

1. 業務の目的

小笠原諸島は、2011年6月に世界自然遺産に登録されたところであり、観光客が大幅に増加しているが、この観光者数を維持し同諸島の振興へ有効につなげることは大きな課題となっている。また、2011年の東日本大震災以降、重要性が増している小笠原での再生可能エネルギーの活用も課題である。さらに、鉱物資源などの海洋資源開発の取り組みも進んできている。

このような同諸島を取り巻く状況が急変していることに伴う新たな課題について調査・検証を行い、現行の小笠原諸島振興開発特別措置法が2014年3月に期限を迎えることを踏まえ、小笠原諸島における新たな振興方策のあり方を検討した。

2. 業務実施フロー

1. 小笠原諸島に即応した再生可能エネルギー等の活用方策の検討

- 1.1 小笠原諸島に即応した再生可能エネルギーの導入可能性・導入コスト・各種効果の推計
- 1.2 小笠原諸島における環境に配慮したエネルギー利用の検討
- 1.3 導入アクションプランの策定

2. 世界自然遺産登録後の現状把握とこれからの対策の検討

- 2.1 世界自然遺産登録後に生じた変化の把握と課題整理
- 2.2 取り組み方策の方向性に関する検討
- 2.3 今後の取り組み方策

3. 小笠原諸島周辺の資源開発の影響等の調査

- 3.1 海底資源開発による小笠原振興の可能性
- 3.2 小笠原における水産資源等の整理
- 3.3 小笠原諸島周辺の資源開発にかかる振興方策のあり方検討

4. 旧島民に関する調査等

- 旧島民アンケート

とりまとめ

1. 小笠原諸島に即応した再生可能エネルギー等の活用方策の検討

再生可能エネルギーの中で、小笠原への導入候補として最も有望である太陽光発電を中心に、導入可能量や投資回収年数等の推計、電気自動車を中心とした環境配慮型のエネルギー利用の検討を行い、具体的な導入イメージと実現に向けたアクションプランの策定、およびアクションプランを支える施策・各種課題を検討した。

1.1 小笠原諸島に即応した再生可能エネルギーの導入可能性・導入コスト・各種効果の推計

小笠原は電力需要が小さく送配電網が島内に閉じていることから、電力の安定供給を確保するためには、出力が不安定な太陽光発電の導入が系統運用に与える影響に十分配慮する必要がある。一定の導入規模を超えた場合、蓄電池等の出力安定化装置を付帯する必要がある。その前提を踏まえ、大容量の蓄電池の導入を念頭に置いた際には、父島・母島合計で 700kW 以上の太陽光発電の追加的導入ポテンシャルを有する試算結果を得た。また、その場合に必要となる蓄電池容量は約 2,700kWh であり、太陽光発電と蓄電池を合わせた総事業費は約 7 億 2,500 万円となった。

投資回収年数については、蓄電池を設置しないシステムおよび瞬時出力変動対応に必要な最低限の蓄電池を付帯したシステムについては、設備利用率 18%を見込んだ場合に 14～19 年で投資回収が可能という試算結果を得た。大容量の蓄電池を付帯したシステムについては、蓄電池のコストが大きいため 20 年以内に投資回収は出来ない結果となった。

1.2 小笠原諸島における環境に配慮したエネルギー利用の検討

電気自動車利用の受容性について、様々な主体における移手段とその実態を現地調査により把握した。本土に比べ、一般家庭の年間走行距離が短いこと、軽自動車やバン等の車輛を所有する傾向が高いことが分かった。また、島内でのメンテナンスや車検の対応可能性など、電気自動車導入の阻害要因がないことを確認した。更に、ガソリン車と電気自動車の比較を行い、電気自動車の耐用年数内にコストメリットを得られることを試算した。これらの検討を踏まえ、小笠原に電気自動車を導入することの効果について下記のように取りまとめた。

- ▶ 経済性の確保：ガソリンから電気となるため、ランニングコストが安価となる。走行距離が長い方が、コスト回収効果は高い。
- ▶ 環境性の向上：排気ガスを出さないため、世界遺産である小笠原のイメージ向上の貢献。また、静粛性もあり、集落内や保護地域の走行に適する。
- ▶ エネルギー自立性の確保：太陽光発電等の再生可能エネルギー電源による充電が可能となり、島外から輸送するガソリンに一切依存しないため、自立性が高まる。
- ▶ 防災性の向上：蓄電池機能（VtoG）も果たすため、台風による停電時や災害時に電源として活用することが可能。

1.3 導入アクションプランの策定

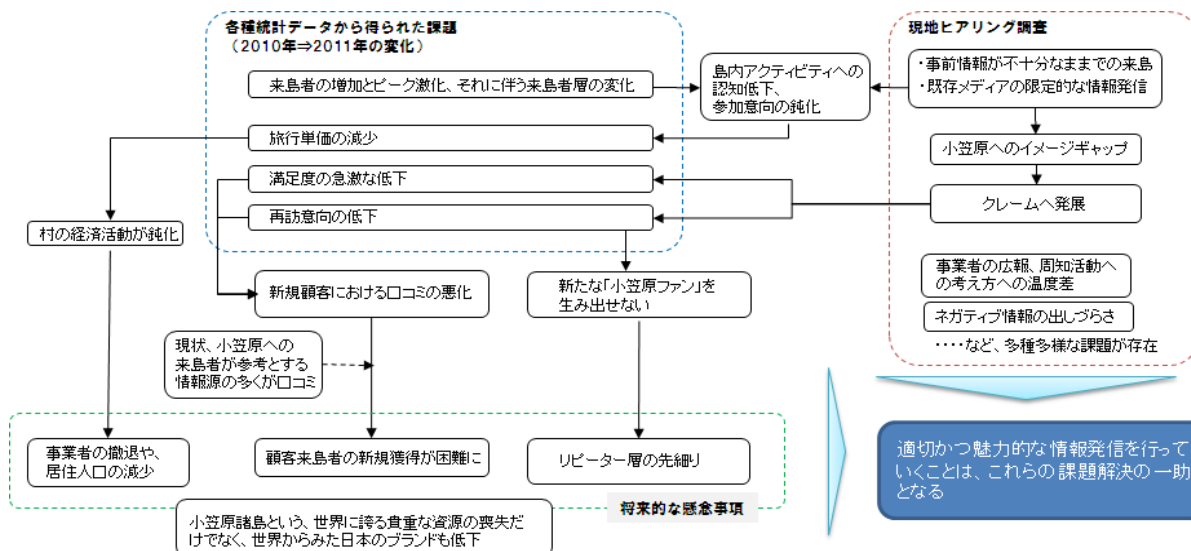
1. 1 及び 1. 2 を踏まえ、小笠原における太陽光発電及び電気自動車の導入可能性を設定し、その総事業費を推計した結果、事業全体として 17 年間で投資回収が可能となる試算結果を得た。その実現に向けたアクションプランとして、小笠原村が率先して公共施設等に太陽光発電や電気自動車を導入し、基礎的データや運用ノウハウを取得し対外発信することで、島民への情報提供・普及啓発を行っていくこと、また太陽光発電の運搬費や施工費を低減させるため、一括調達・一括発注等の施策も有効である等の具体的施策や取り組みを提案した。

2. 世界自然遺産登録後の現状把握とこれからの対策の検討

旅行者等関係者への聞き取り調査や顧客満足度調査等の分析を通して、世界自然遺産登録後に生じた変化を把握し、課題を整理するとともに、有識者による「小笠原諸島における世界遺産登録後の観光振興に関する有識者委員会」での議論等を通じて、世界自然遺産登録の効果を一過性のものとせず自立的な小笠原の振興に繋げるための取り組み方策の検討を行った。

2.1 世界自然遺産登録後に生じた変化の把握と課題整理

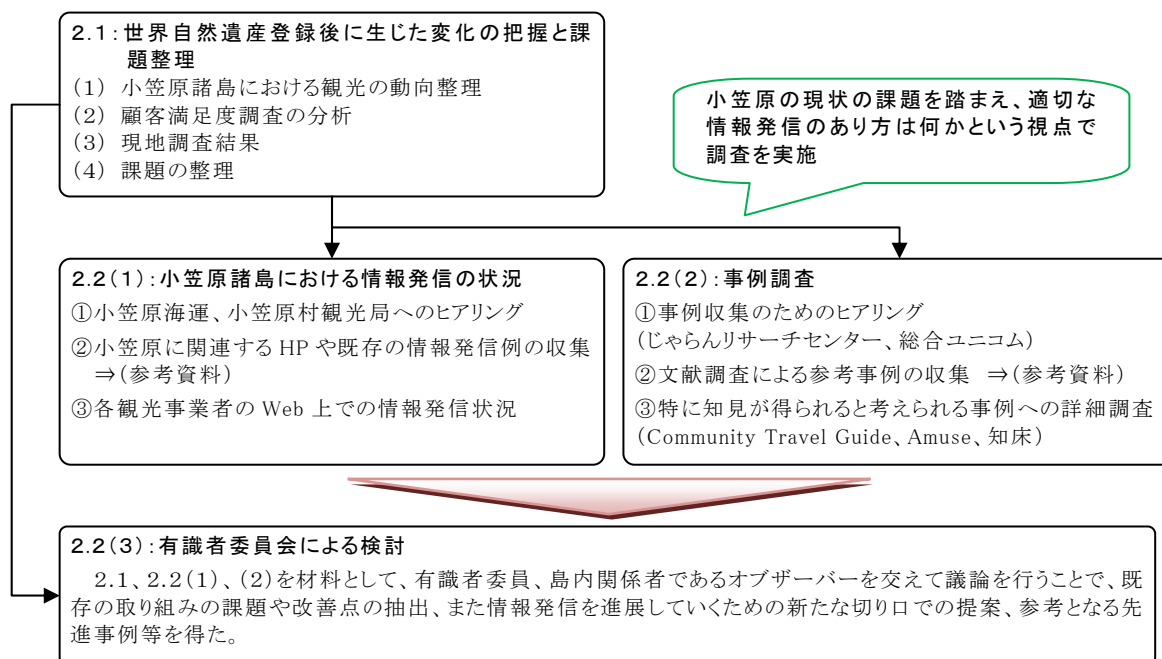
既存の各種統計資料や現地調査から抽出した課題、要因を分析した結果、本調査では、小笠原諸島における観光振興について、「情報発信」という視点から今後の方向性を検討することとした。



小笠原諸島における現状と情報発信の関係図

2.2 取り組み方策の方向性に関する検討

2.1の成果を受け、小笠原諸島で今後の情報発信の方向性を検討するうえで、参考になりうる事例や考え方について、文献調査やヒアリング調査、有識者委員会で得られた情報を整理した。検討のフローと、抽出した取り組み方策の方向性は以下のとおりである。



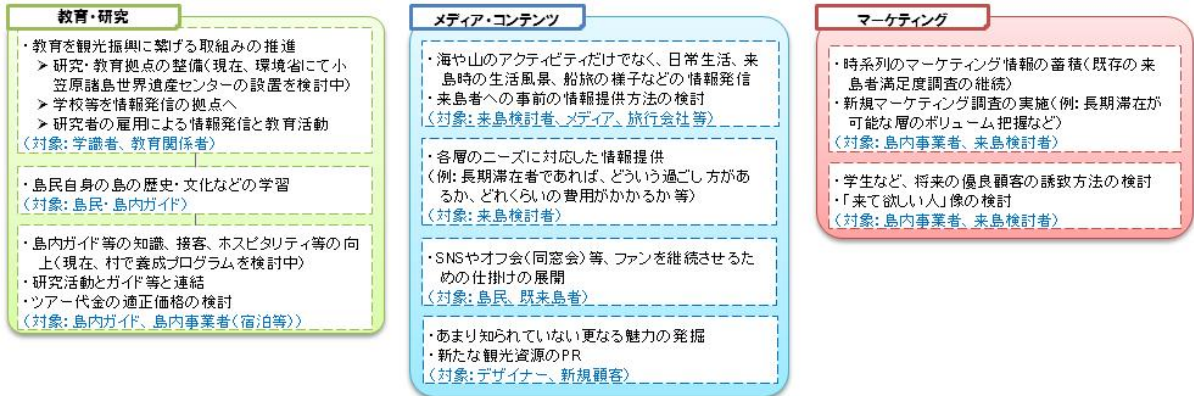
検討のフロー

事例調査と有識者委員会から得られた取り組み方策の方向性

分類	取り組み方策の方向性（課題・意見・提案等）
教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・学会や会議の誘致による小笠原諸島のプロモーション ・小笠原が教育、研究の場となることによる価値創出 ・島内の研究・学習拠点として、学校の有効活用 ・質の高い教育冊子等の作成(旅行者への事前情報の提供、教育方法として) ・過去の研究情報を収集し公開することによる効果創出 ・学術研究とガイド業の連携による様々な効果創出(来島者の教育、ガイドツアーの高品質化など) ・ガイドのノウハウ、ホスピタリティ向上による、適正なツアー代金の維持
メディア・コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・島内の雰囲気や日常生活、船旅の魅力や長期滞在中のイメージなど、自然以外の魅力の発信 ・島の歴史や地史(植民地としての歴史、ミクロネシアとの交流など)、文化・芸能等に関連する情報の発掘・発信 ・ハードリピーター、一生に一回訪問、短期滞在、長期滞在等、多様な層に応じた情報提供、島での過ごし方の提案 ・海外旅行者向け情報媒体へのPR促進(アホウドリ、メグロ、クジラ、イルカ、治安が良い、など) ・「デザイン」の要素を加えることによる訴求力の向上、新たな魅力の発掘。
マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ・各種戦略を検討する上で基礎となるマーケティング情報の蓄積 ・生態学的見地からの入島許容量、島として誘致したい人数規模の明確化による戦略的な観光振興、プレミアム感の演出 ・小笠原という場所に本当にマッチしている市場の開拓 ・夏だけでなく季節ごとの誘致戦略、そこに合う層の絞り込み

2.3 今後の取り組み方策

各種調査結果、有識者委員会で得られた知見より、今後の取り組み方策として「研究、教育」、「メディア・コンテンツ」、「マーケティング」のテーマごとに、基本的な方向性、留意点等を整理した（詳細や、参考事例は後述）。



3. 小笠原諸島周辺の資源開発の影響等の調査

海底資源開発における小笠原振興の可能性として、我が国周辺海域における海底資源開発の状況整理、小笠原振興における水産資源の開発可能性の調査として、小笠原における漁業の現状及び資源状況について整理を行った。そして、これらの結果を踏まえ、小笠原諸島周辺における海底資源及び水産資源開発の可能性、経済効果、そのために必要な環境整備等の取り組み等に関する調査検討を行った。

3.1 海底資源開発による小笠原振興の可能性

我が国周辺海域の海底資源開発状況を踏まえ、小笠原周辺海域の開発可能性を以下のとおり整理した。

小笠原周辺海域での海底資源の開発可能性

海底資源	小笠原周辺海域での開発可能性
石油・天然ガス	石油・天然ガスの賦存が見込まれるとされている分布域に小笠原周辺海域は含まれておらず、 <u>開発の可能性は非常に低い</u> 。
メタンハイドレート	小笠原周辺海域では分布しておらず、 <u>開発の可能性はない</u> 。
熱水鉱床	小笠原周辺海域において熱水鉱床の存在を確認、 <u>将来の開発可能性がある</u> 。資源量評価のための調査船の寄港場所、掘削船の活動を支援するための陸上拠点、選鉱・製錬の拠点とすることが考えられるが、利用頻度や環境影響から <u>実現性は低い</u> 。また、小笠原周辺海域での開発は10年以上先になる見通しであり、資源量も不確実性が大きい。その他、回収技術が未確立のため採量や経済性評価はまだ行えない状況である。
コバルトリッチクラスト	南鳥島周辺を含む小笠原周辺海域において存在が確認、 <u>将来の開発の可能性はある</u> 。生産が開始された場合、事業に係る法人税、作業員等の住民税、鉱産税、海域占有料といった税収獲得が期待される（477億円/年の生産額の場合、毎年5億円程度の税収増）。ただし、小笠原周辺海域の開発は10年以上先になる見通し。開発による環境影響も懸念。技術的な課題も多く、開発は熱水鉱床よりも更に先になると見込まれる。
レアアース泥	南鳥島周辺が有望という意見があるなど、小笠原周辺海域において <u>将来の開発可能性がある</u> 。ただし、現在は科学調査の推進により賦存量把握が求められている段階。

3.2 小笠原における水産資源等の整理

水産資源に関しては、カジキ類を中心とした漁業が行われている他、漁業組合による後継者育成など、持続可能な漁業に向けた取り組みが行われている。また、東京都（小笠原水産センター、島しょ農林水産総合センター）による支援も行われている。近年ある程度の漁獲量の変動等は見られるものの、現時点では漁家経営上の課題はないとされている。

3.3 小笠原諸島周辺の資源開発にかかる振興方策のあり方検討

小笠原諸島周辺の資源開発及び振興の可能性について、その取り組みのために必要な事項を今後の課題として以下の通り整理した。

(1) 探査・調査状況や技術動向の把握、環境影響評価や費用対効果の十分な検討

- ・ 小笠原周辺海域における熱水鉱床、あるいは南鳥島周辺海域におけるコバルトリッチクラスト等の開発可能性はいずれも将来的なものであり、当面は政府による賦存量・資源量の評価や、技術開発が中心となるものと想定される。探査・調査の状況や技術動向を踏まえながら、開発可能性が確認された場合は、環境への影響や費用対効果を十分に検討した上で開発を行う必要がある。

(2) 海域管理条例・海域管理制度等の検討

- ・ 将来の海底資源開発を想定し、香川県一般海域管理条例、志摩市里海創生基本計画や竹富町海洋基本計画のような海域管理制度の検討を行い、海域占有料の徴収や、開発区域の適切な設定（ゾーニングなど）による環境対策の準備等を、先行的に行うことが可能と考えられる。また、こうした海域管理のための高い行政コストを払っているという根拠付け等がなされれば、地方交付税の算定基準として海域を含めることが可能となり、小笠原村への交付額が増え財源増となる可能性もある。

(3) 水産資源の傾向把握、必要な施策の継続検討等

- ・ 水産資源に関しては、今後も漁獲量の傾向等を注視しつつ、漁業組合や東京都による必要な施策検討が期待される。また、上記の海域管理制度検討の中で漁業への影響等も考慮することが望ましい。

1. 旧島民アンケート調査の概要

(1) 調査の趣旨及び目的

現行の小笠原諸島振興開発特別措置法は、平成26年3月が終期となっている。今日、小笠原の生活環境の整備は着実に進んできており、現在では2,500人以上の住民が暮らしている。

このような中で、特別措置法の目的の1つである「旧島民の帰島促進」については、返還当初から帰島促進施策を実施してきたが、一方で、現在でも多くの旧島民が本土で生活している。

そこで、旧島民の意向を十分に把握し、今後の適切な施策を検討していくため、小笠原諸島の旧島民を対象にアンケート調査を実施した。

(2) 調査の対象

本調査は、財団法人 小笠原協会の機関誌「小笠原」の購読者リストから、以下を対象とした。

- ①強制引揚者本人及びその配偶者
- ②強制引揚者の子供及びその配偶者
- ③強制引揚者の孫及びその配偶者

(3) 調査の方法・時期

■調査方法

財団法人 小笠原協会の機関誌「小笠原」(平成24年9月30日第198号)に同封する形で郵送配布し、国土交通省宛に郵送により回収した。

■調査時期

時期:平成24年10月～平成24年12月

(4) 調査項目

- 属性・出身等
- これまでの来島歴
- 今後の帰島意向と帰島阻害要因
- 不動産等の所有状況と処分に係る意向
- 自由意見

(5) 回収状況

アンケートの回収状況は以下のとおりである。

配布数:889件

回収数:307件(無回答票1件除く)

回収率:34.5%

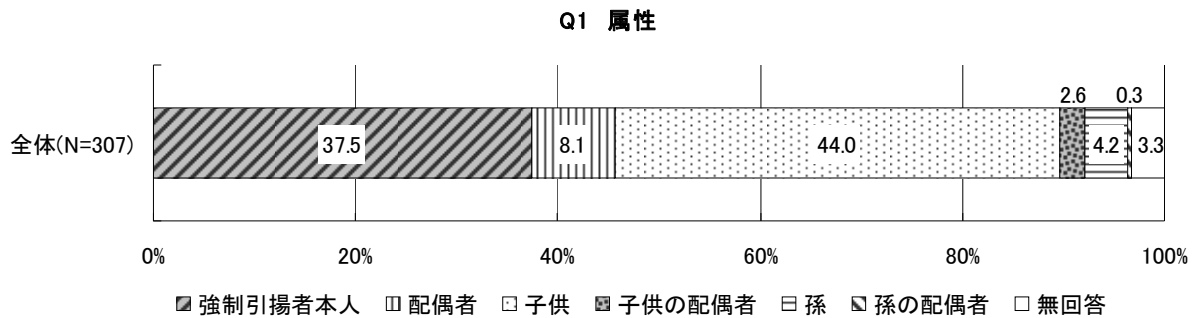
2. 調査結果の概要

(1) 属性・出身等

①属性（強制引揚者本人かどうか）

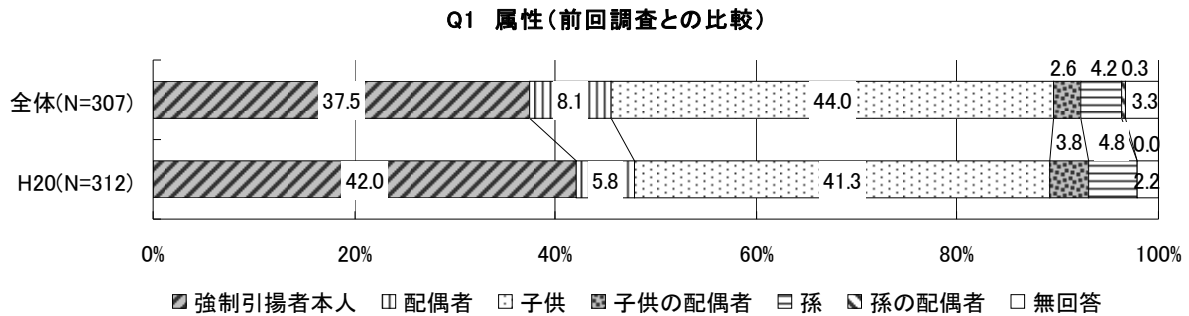
■全体傾向

回答者の属性をみると、強制引揚者本人(37.5%)とその子供(44.0%)が中心となっており、強制引揚者の配偶者は約 8%、強制引揚者の子供の配偶者、強制引揚者の孫、孫の配偶者はいずれも 5%未満と少数となっている。



■前回調査との比較

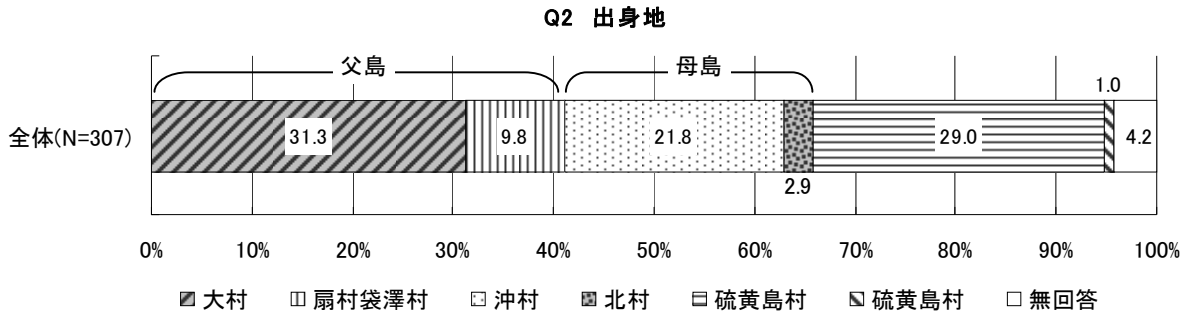
平成 20 年度調査(以下、「前回調査」という。)と今回調査を比較すると、回答者の多くが強制引揚者本人とその子供である点は変わらないが、強制引揚者本人の割合は約 5 ポイント減少している。逆に、強制引揚者の配偶者は約 2 ポイント、強制引揚者の子供は約 3 ポイント増加している。



②強制引揚者の出身地

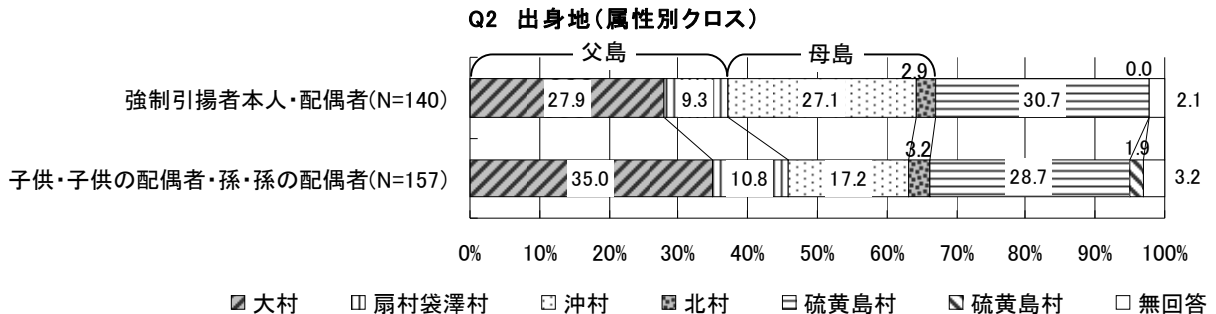
■全体傾向

強制引揚者の出身地(回答者が強制引揚者の子供や孫等の場合は強制引揚者である親や祖父母の出身地)をみると、父島が41.1%(大村31.3%、扇村袋澤村9.8%)、母島が24.7%(沖村21.8%、北村2.9%)、硫黄島村が29.0%、北硫黄島が1.0%となっている。



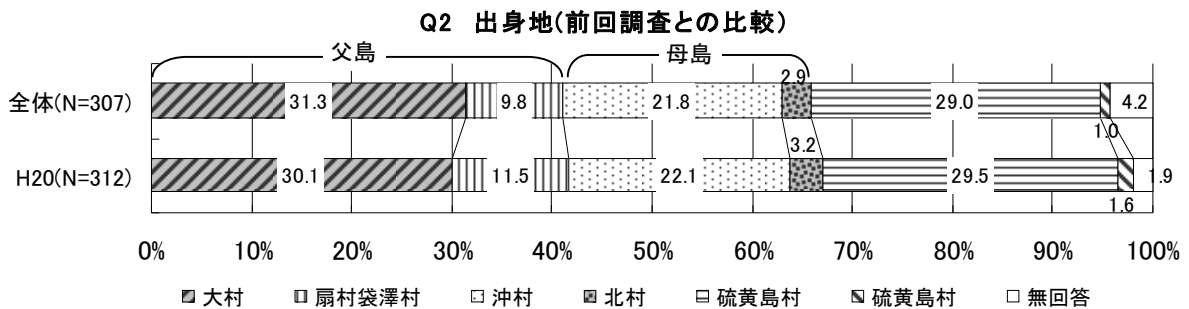
■属性別クロス

属性別に出身地をみると、強制引揚者本人及びその配偶者は父島が37.2%(大村27.9%、扇村袋澤村9.3%)と最も多く、硫黄島30.7%、母島30.0%と続く。これに対して、強制引揚者の子供や孫などをみると、強制引揚者である親や祖父母が父島出身である割合が45.8%(大村35.0%、扇村袋澤村10.8%)と高い割合となっている。



■前回調査との比較

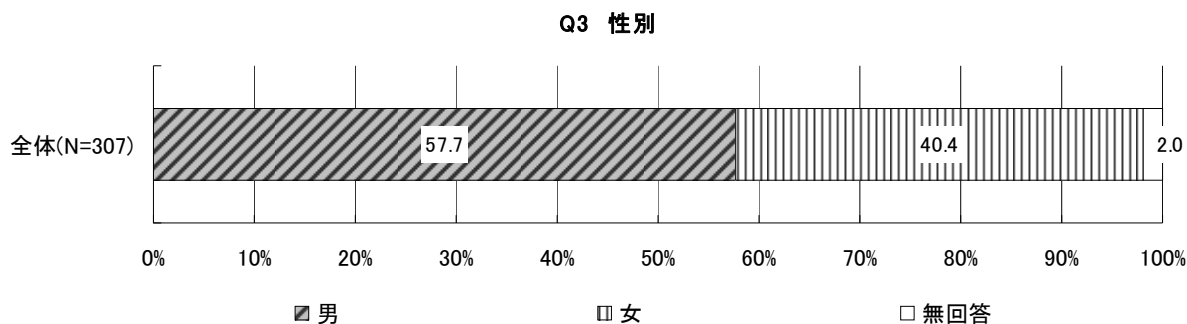
前回調査と比較しても、回答者の出身地の構成割合に顕著な差はみられない。



③性別

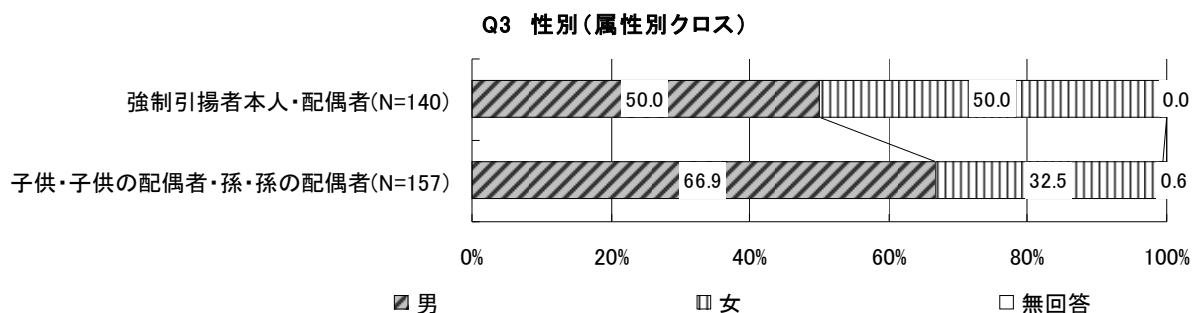
■全体傾向

回答者の性別は、男性の方がやや多く、男性 57.7%、女性 40.4%である。



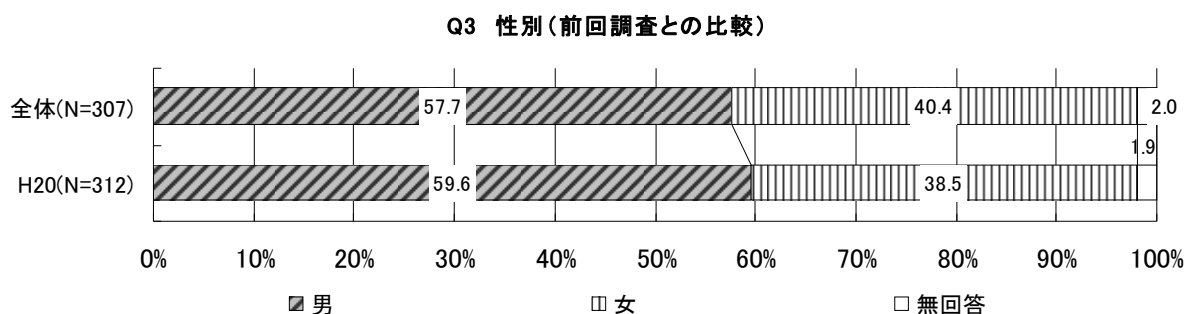
■属性別クロス

属性別に性別をみると、強制引揚者本人及びその配偶者は男女ともほぼ同率であるが、強制引揚者の子供や孫などでは男性からの回答が7割弱を占めている。



■前回調査との比較

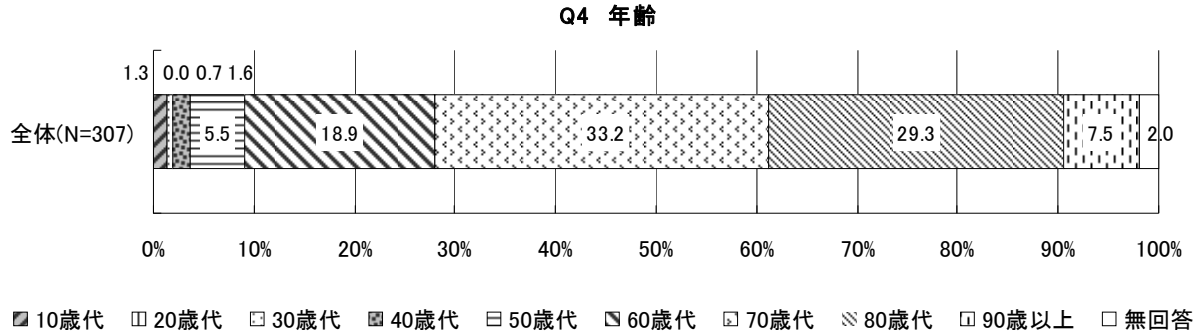
前回調査と今回調査を比較すると、男性の占める割合が若干低くなっている。



④年齢

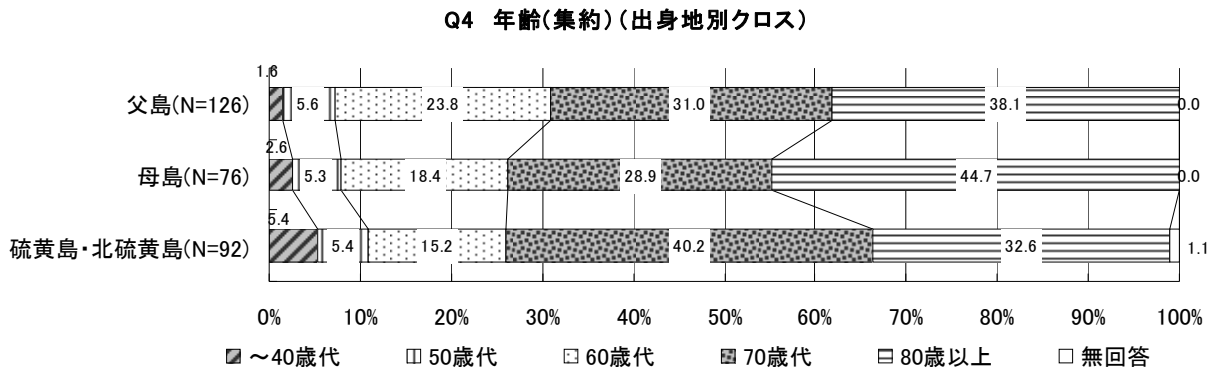
■全体傾向

回答者の年齢をみると、70歳代が33.2%、80歳以上が36.8%と、全体の約7割が70歳以上である。



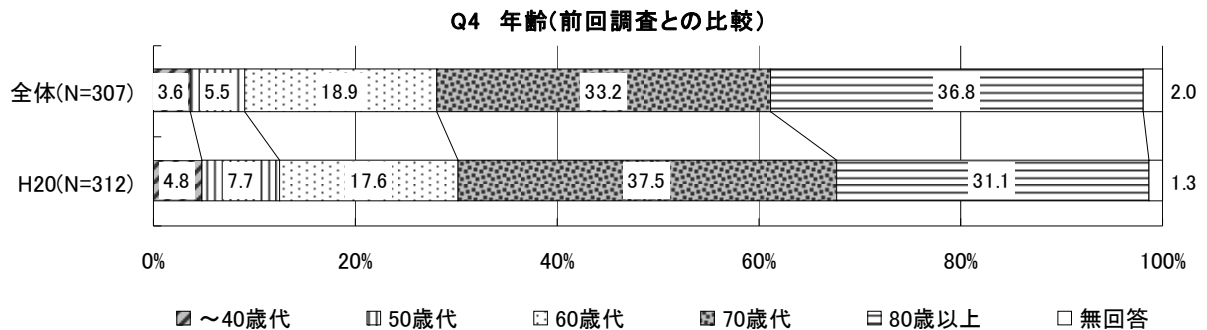
■出身地別クロス

回答者の出身地別に年齢(年代)をみると、母島出身者、及び硫黄島・北硫黄島出身者については70歳未満(40歳代まで・50歳代・60歳代)が3割以下となっている。父島出身者については70歳未満(40歳代まで・50歳代・60歳代)の割合が31.0%と比較的高くなっている。



■前回調査との比較

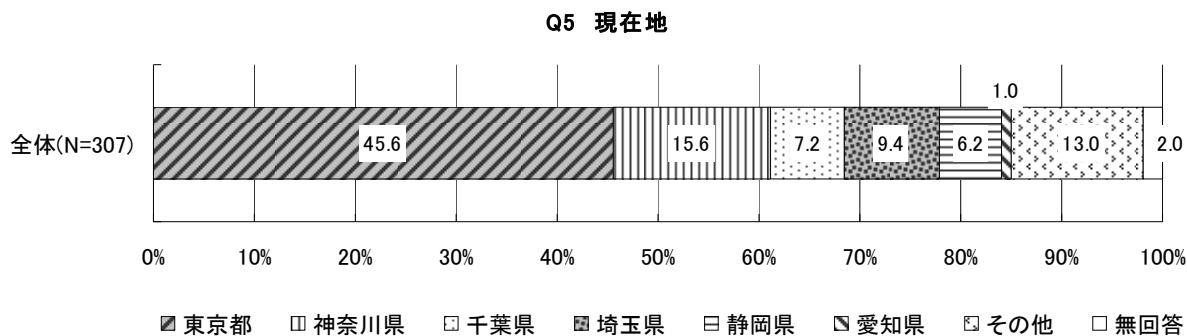
前回調査と今回調査を比較すると、70歳代が約4ポイント減少し、80歳以上は約6ポイント増加している。



⑤現住地

■全体傾向

回答者の現住地をみると、東京都が 45.6%と約半数を占めており、次いで神奈川県が 15.6%、埼玉県が 9.4%、千葉県が 7.2%で、1 都 3 県で約 8 割を占めている。なお、「その他」のうち具体的な都道府県の記述があったものをみると、茨城県が多くなっている。

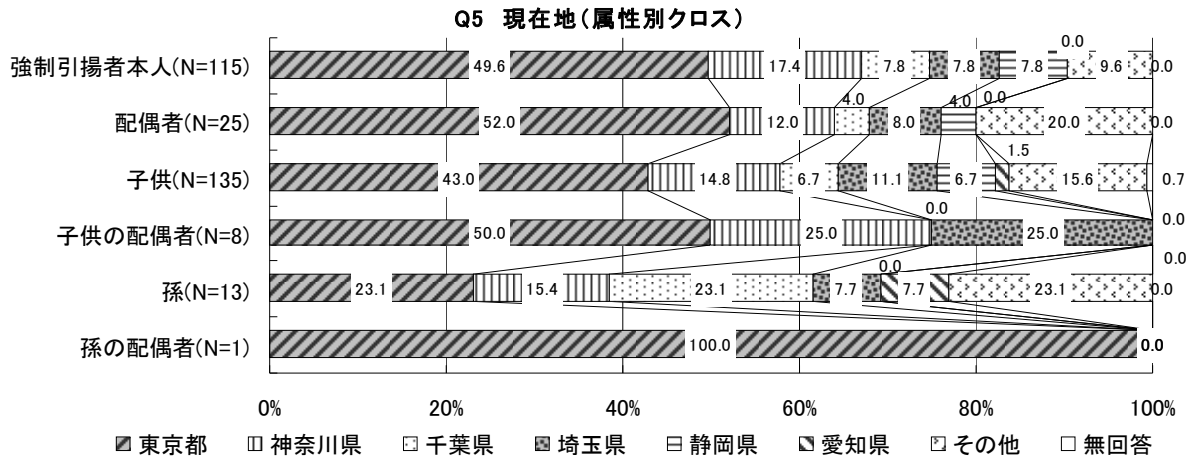


	その他																
	記述あり																
	北海道	青森県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	山梨県	新潟県	長野県	岐阜県	大阪府	兵庫県	島根県	大分県		
回答数	40	39	1	1	4	3	14	4	3	1	2	1	1	1	1	1	
割合	13.0%	12.7%	0.3%	0.3%	1.3%	1.0%	4.6%	1.3%	1.0%	0.3%	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	

※割合は全体(N=307)に対する構成比。

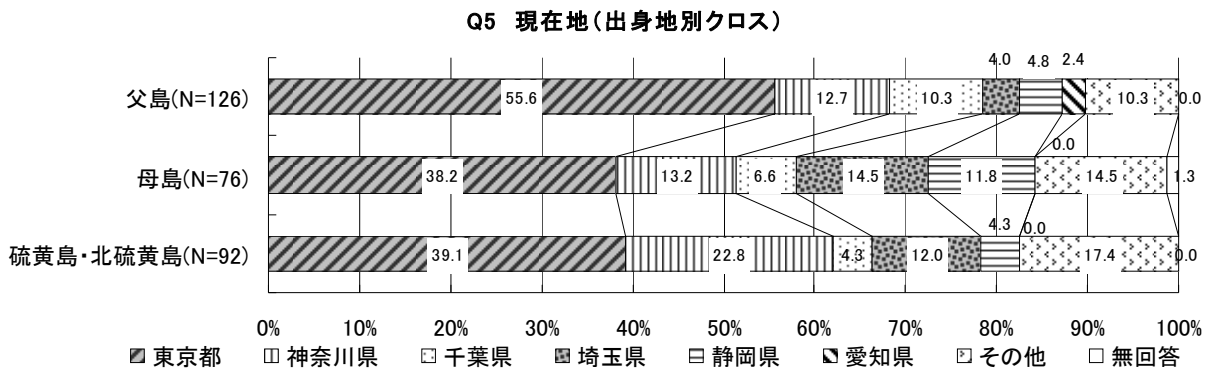
■属性別クロス

回答者の現住地を属性別にみると、強制引揚者本人については、東京都在住の割合が約 5 割を占め、神奈川県、千葉県、埼玉県を合わせた1都3県で 8 割以上を占めている。一部の属性では回答数(N)が少ないため留意が必要だが、強制引揚者の子供や孫については、1 都 3 県の在住者の割合は強制引揚者本人と比べると低く、子や孫の世代になると居住地が分散していることがうかがえる。



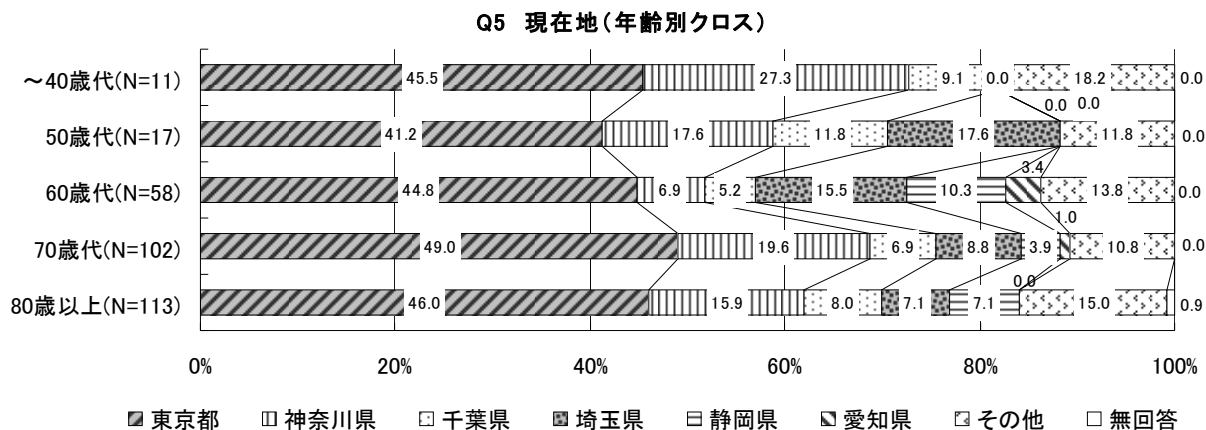
■出身地別クロス

回答者の現住地を出身地別にみると、父島出身者は5割前後が東京都在住であるのに対して、母島出身者、及び硫黄島・北硫黄島出身者では東京都在住者の割合は4割以下である。また、母島出身者、及び硫黄島・北硫黄島出身者は父島出身者と比べて埼玉県在住者の割合が高いことも特徴である。



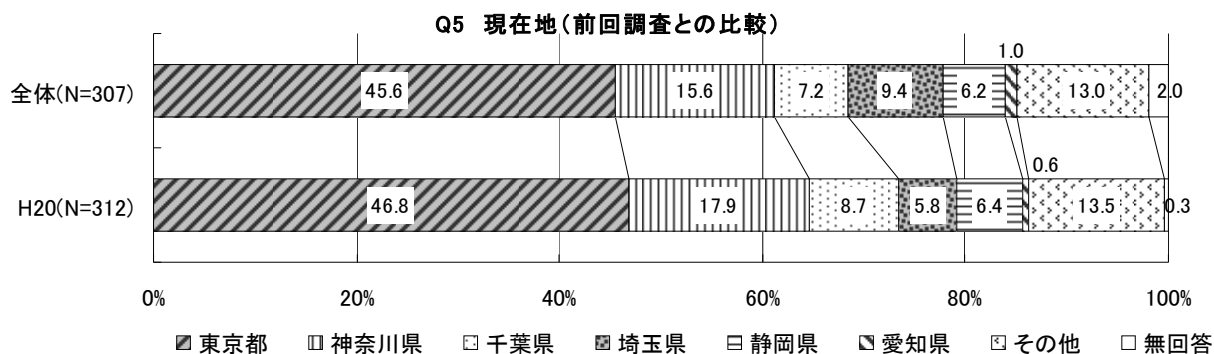
■年齢別クロス

年齢別にみると、各年代とも東京都在住者の割合が最も高い。一部の年代では回答数(N)が少ないため留意が必要だが、40歳代までは神奈川県在住者の割合が他の年代と比べて高く、50歳代・60歳代では埼玉県在住者の割合が他の年代と比べて高くなっている。



■前回調査との比較

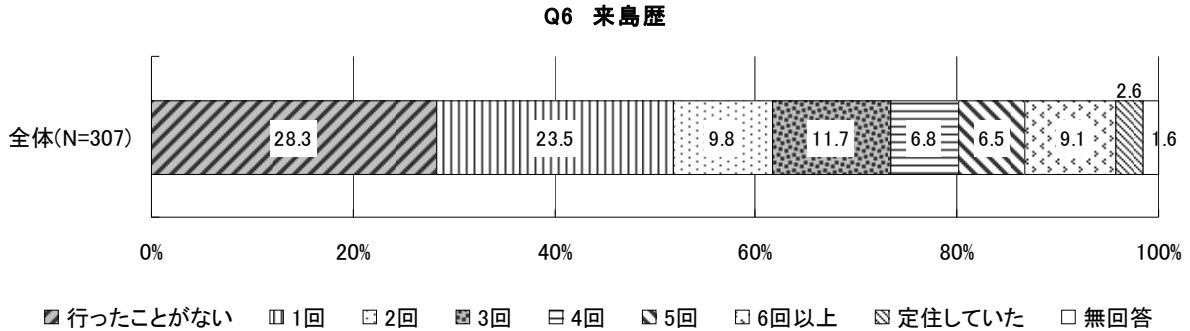
前回調査と比べると、全体としては現住地に顕著な構成差はないが、埼玉県在住者の割合が約4ポイント増加している。



(2) これまでの来島歴

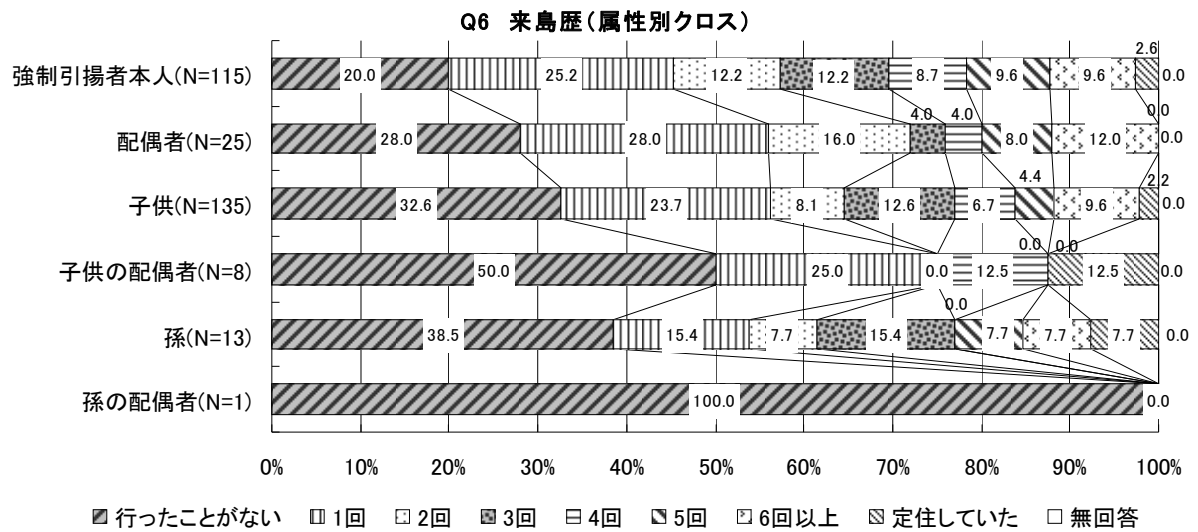
■全体傾向

返還後これまでの小笠原諸島への来島歴をみると、「行ったことがない」とする人が 28.3%と最も多くなっている。来島歴がある中では、「1回」が 23.5%と最も多く、次いで「3回」が 11.7%となっている。



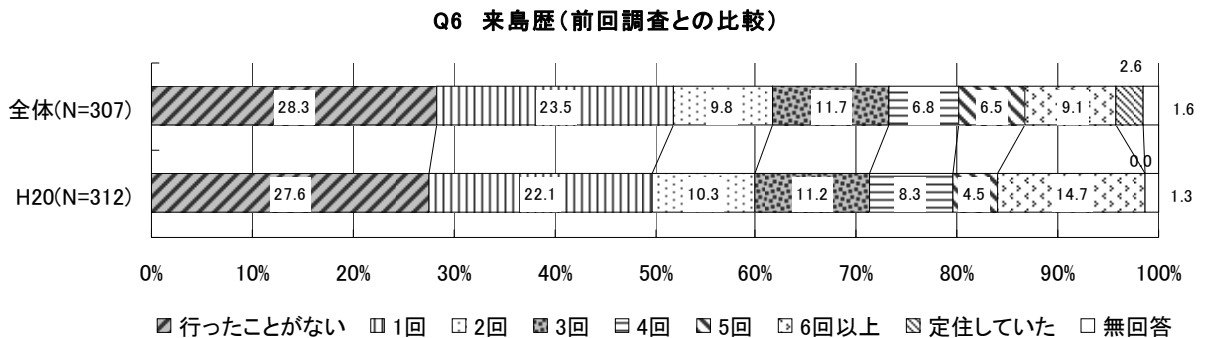
■属性別クロス

属性別にみると、強制引揚者本人では「行ったことがない」とする割合は 20.0%と他の属性に比べ、低くなっている。一部の属性では回答数(N)が少ないため留意が必要だが、その他の属性では約 3~5 割が「行ったことがない」としている。



■前回調査との比較

前回調査と比較しても、全体としては来島歴に顕著な構成差はない。

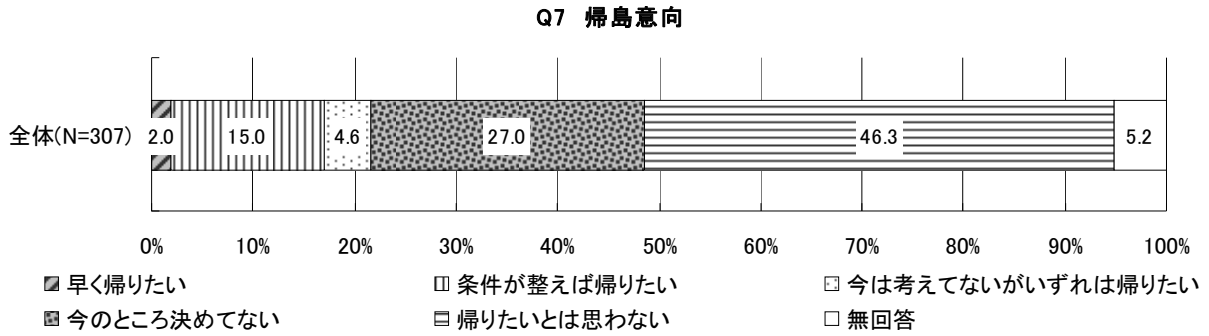


(3) 今後の帰島意向と帰島阻害要因

① 帰島意向

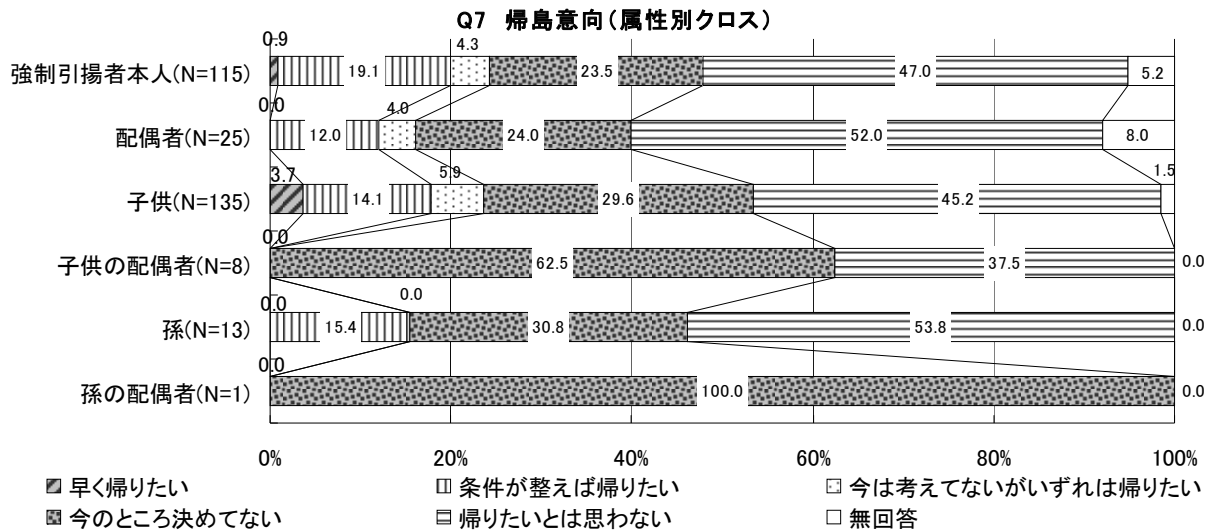
■ 全体傾向

今後の帰島意向については、「帰りたいとは思わない」が 46.3%と最も多く、次いで「今のところ決めていない」が 27.0%である。帰島意向を示した人は 21.6%（「早く帰りたい」、「条件を整えれば帰りたい」、「いずれは帰りたい」の合計）であり、「早く帰りたい」という人は 2.0%である。



■ 属性別クロス

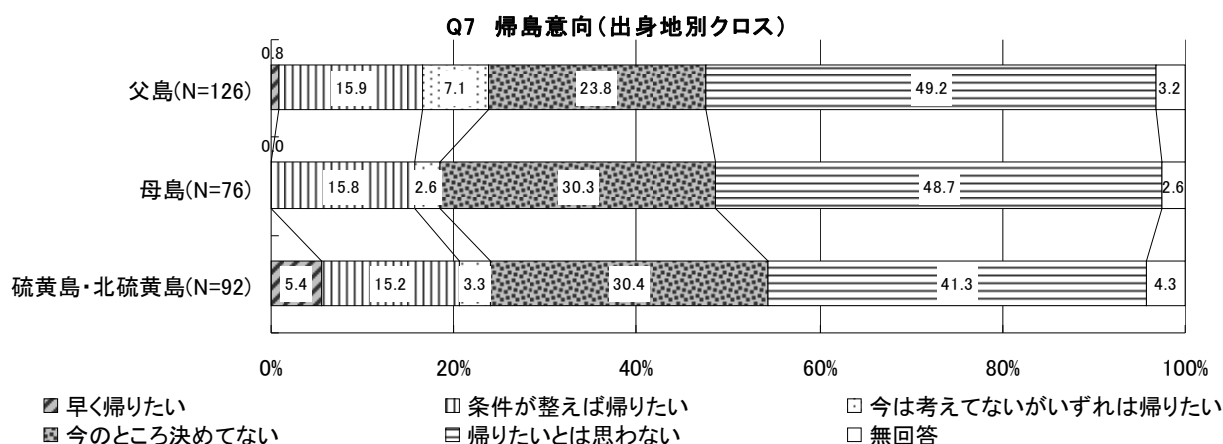
今後の帰島意向について属性別にみると、「早く帰りたい」としているのは強制引揚者本人、及び強制引揚者の子供のみである。帰島意向を示した人（「早く帰りたい」、「条件を整えれば帰りたい」、「いずれは帰りたい」の合計）の割合についても、強制引揚者本人、及び強制引揚者の子供では 2 割以上となっているが、他の属性では、2 割未満となっている。回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、強制引揚者の子供の配偶者では、帰島意向を示した人はみられなかった。



■出身地別クロス

今後の帰島意向について出身地別にみると、「早く帰りたい」とする割合が最も高くなっているのは硫黄島・北硫黄島出身者であり、5.4%を占めている。帰島意向を示した人（「早く帰りたい」、「条件が整えば帰りたい」、「いずれは帰りたい」の合計）の割合は、父島出身者、及び硫黄島・北硫黄島出身者では2割以上となっているが、母島出身者では2割未満となっている。

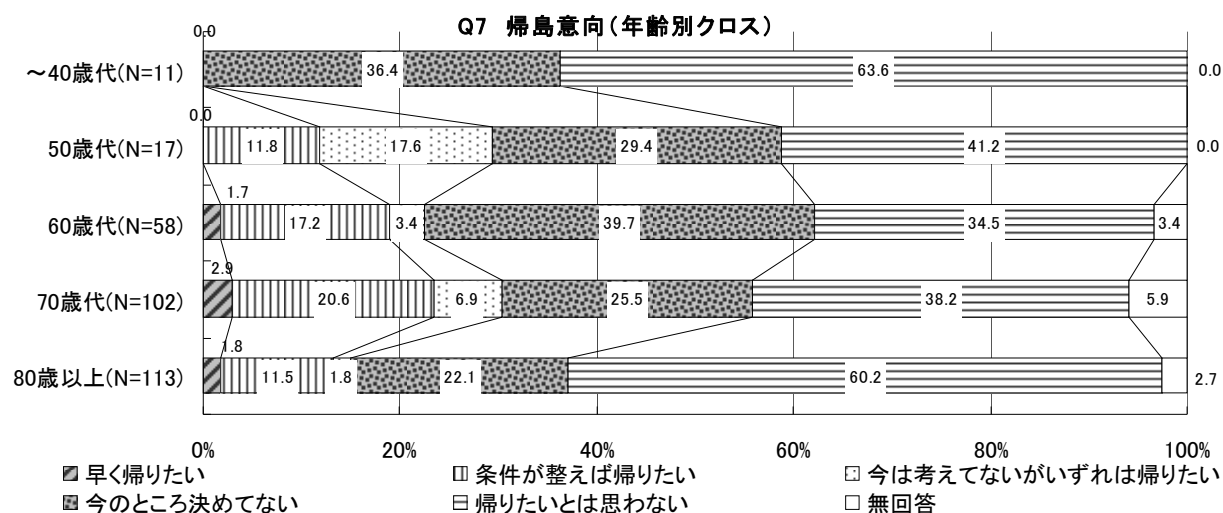
また、父島出身者では「今のところ決めていない」という割合が23.8%と他よりも低くなっている。硫黄島・北硫黄島出身者では「帰りたいとは思わない」が41.3%と他よりもやや低い。



■年齢別クロス

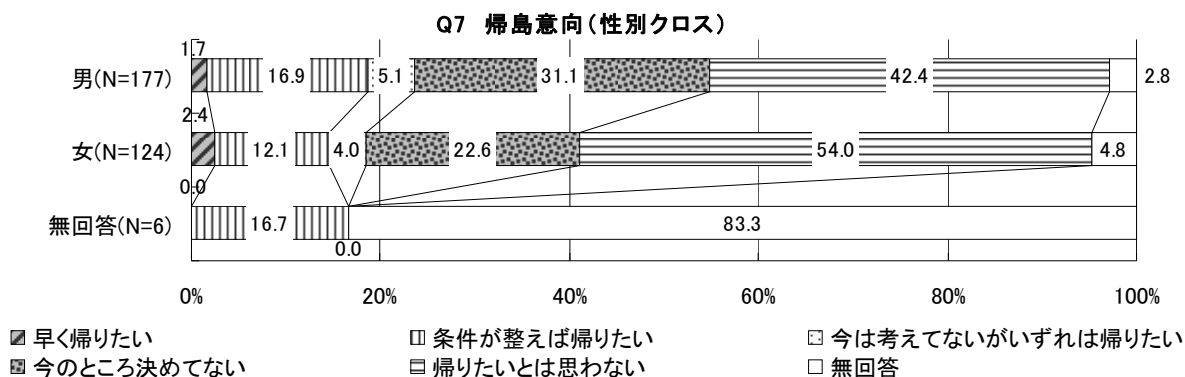
今後の帰島意向について年齢別にみると、回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、40歳代までは帰島意向を示した人（「早く帰りたい」、「条件が整えば帰りたい」、「いずれは帰りたい」の合計）がみられなかった。

帰島意向を示した人の割合は、50歳代では29.4%、60歳代では22.3%、70歳代では30.4%と高い割合となっているが、80歳代では15.1%と減少し、「帰りたいとは思わない」も約6割となっている。



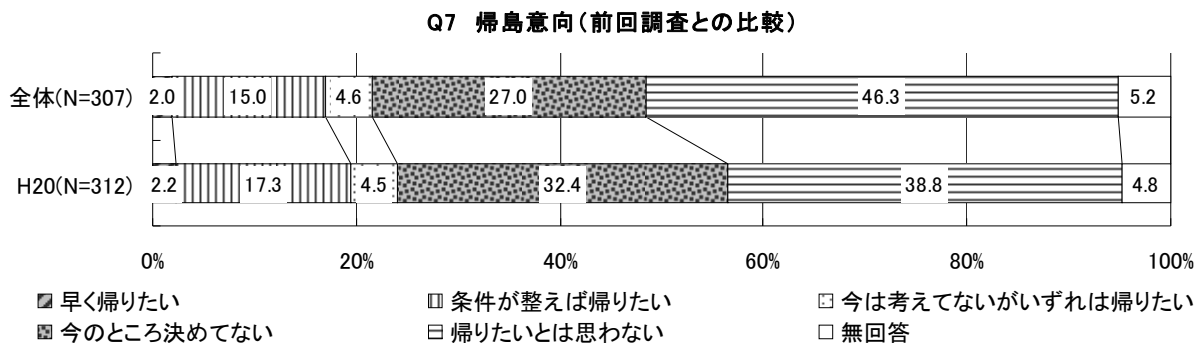
■性別クロス

帰島意向を示した人（「早く帰りたい」、「条件を整えば帰りたい」、「いずれは帰りたい」の合計）の割合は、男性が23.7%に対して女性が18.5%と、男性の方が帰島意向が高い。



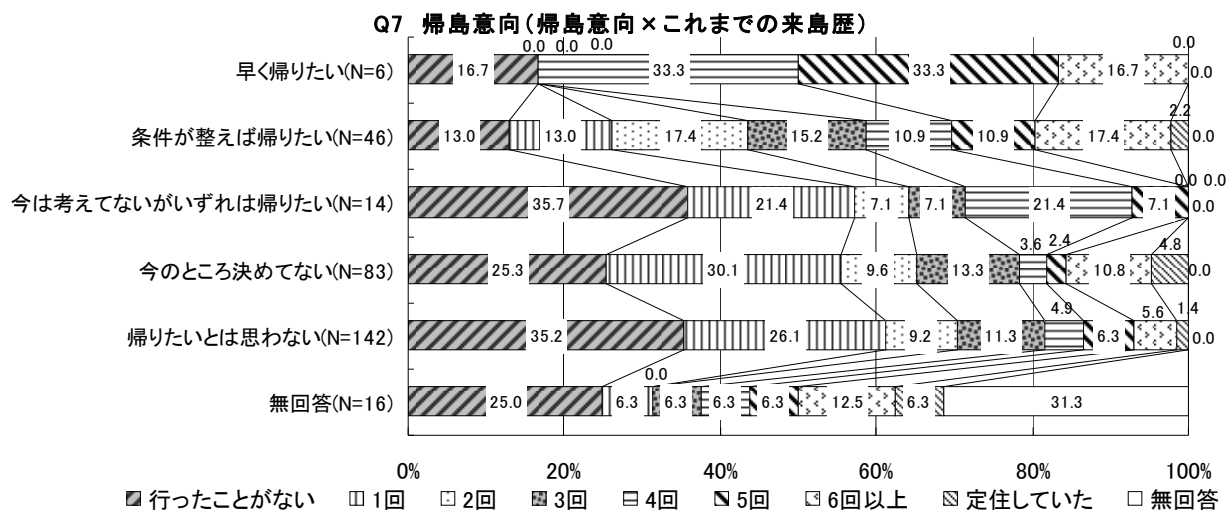
■前回調査との比較

前回調査と比較すると、帰島意向を示した人（「早く帰りたい」、「条件を整えば帰りたい」、「いずれは帰りたい」の合計）は約2ポイント減少している。「帰りたいとは思わない」の割合も約8ポイント増加しており、帰島意向が弱まっている様子がうかがえる。



■帰島意向×これまでの来島歴

帰島意向ごとに返還後の来島歴をみると、概ね帰島意向が高い人ほど来島歴が多くなる傾向がみられる。



②帰島阻害要因

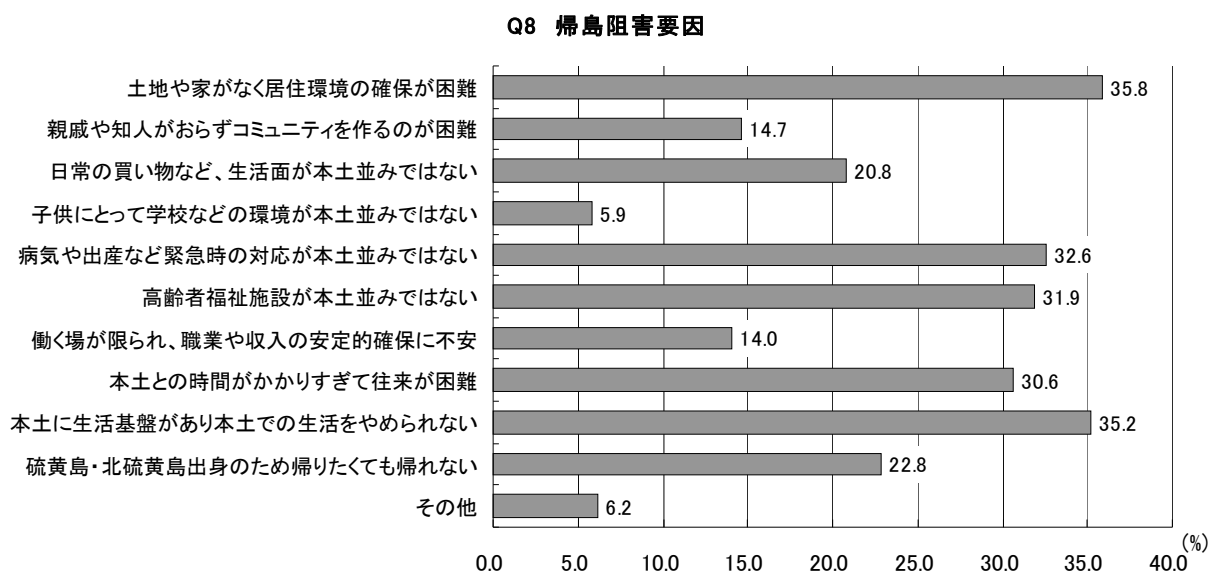
■全体傾向

帰島を考えた場合の阻害要因についてみると、「小笠原には土地や家がないなど、居住環境を確保することが難しい」(35.8%)や、「本土に生活基盤ができているため、本土の生活をやめるわけにはいかない」(35.2%)など、帰島後の生活基盤の形成が困難であることを挙げた人が多い。

また、「病気やお産など緊急の時の対応が本土並みではないと思われる」が 32.6%、「高齢者に対する福祉施設が本土並みではないと思われる」が 31.9%と続いており、医療・福祉体制に多くの人が不安を感じていることが分かる。

このほか、「本土との時間がかかりすぎて、本土との行き来が難しい」も 30.6%と、アクセス面での不安を挙げる人も比較的多い。

なお、「硫黄島・北硫黄島出身なので、故郷の島に帰りたくても帰れない」も 22.8%と比較的高い割合となっている。



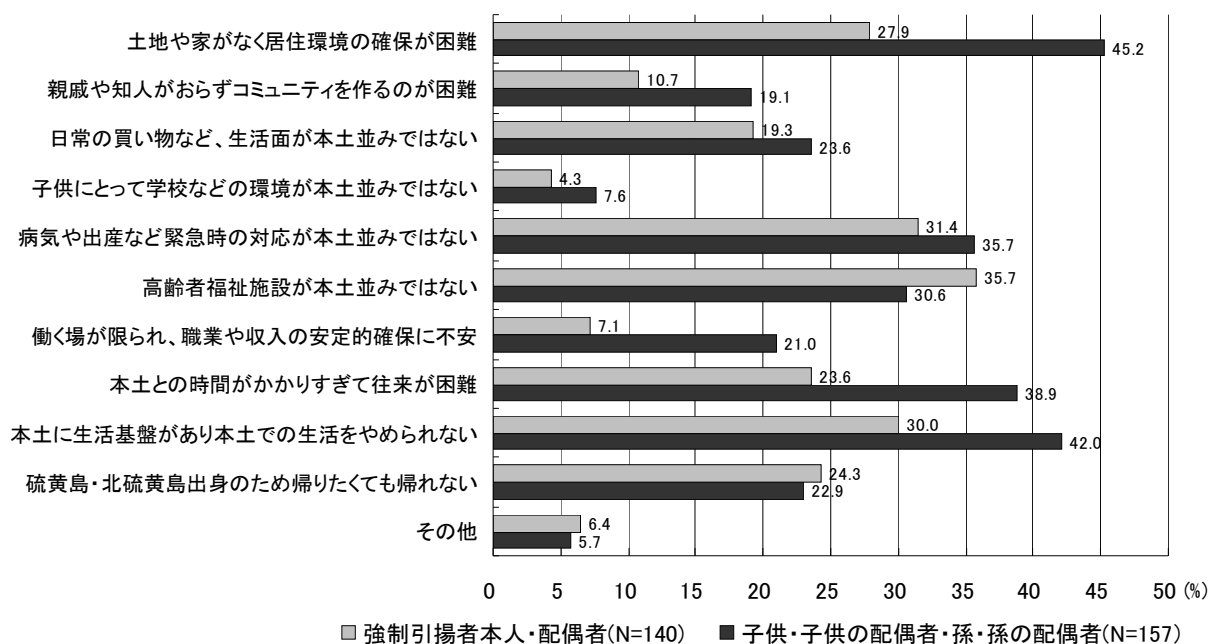
■属性別クロス

帰島を考えた場合の阻害要因について属性別でみると、「高齢者に対する福祉施設が本土並みではないと思われる」については、強制引揚者本人及び配偶者の方が高くなっているのに対して、「病気やお産など緊急の時の対応が本土並みではないと思われる」については子供や孫などの世代の方が高い割合となっている。

また、全体を通じて、ほとんどの項目が強制引揚者本人及び配偶者よりも強制引揚者の子供や孫の方が高い割合となっており、子供や孫の世代の方がより多くの阻害要因を感じていることが分かる。

また、下表の通り、回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、強制引揚者の孫では、いずれの要因についても回答割合が高く、特に「小笠原には土地や家がないなど、居住環境を確保することが難しい」、「本土との時間がかかりすぎて、本土との行き来が難しい」は7割近くが阻害要因と回答している。

Q8 帰島阻害要因(属性別クロス)



Q8 帰島阻害要因	本人 (N=115)	配偶者 (N=25)	子供 (N=135)	子供の 配偶者 (N=8)	孫 (N=13)	孫の 配偶者 (N=1)
土地や家がなく居住環境の確保が困難	28.7%	24.0%	43.0%	37.5%	69.2%	100.0%
親戚や知人がおらずコミュニティを作るのが困難	9.6%	16.0%	14.8%	37.5%	53.8%	0.0%
日常の買い物など、生活面が本土並みではない	18.3%	24.0%	20.7%	25.0%	53.8%	0.0%
子供にとって学校などの環境が本土並みではない	4.3%	4.0%	5.9%	12.5%	23.1%	0.0%
病気や出産など緊急時の対応が本土並みではない	31.3%	32.0%	34.1%	37.5%	53.8%	0.0%
高齢者福祉施設が本土並みではない	34.8%	40.0%	28.9%	25.0%	53.8%	0.0%
働く場が限られ、職業や収入の安定的確保に不安	6.1%	12.0%	20.7%	25.0%	23.1%	0.0%
本土との時間がかかりすぎて往来が困難	23.5%	24.0%	37.0%	25.0%	69.2%	0.0%
本土に生活基盤があり本土での生活をやめられない	30.4%	28.0%	41.5%	37.5%	53.8%	0.0%
硫黄島・北硫黄島出身のため帰りたいくても帰れない	26.1%	16.0%	23.7%	0.0%	30.8%	0.0%
その他	6.1%	8.0%	5.9%	12.5%	0.0%	0.0%

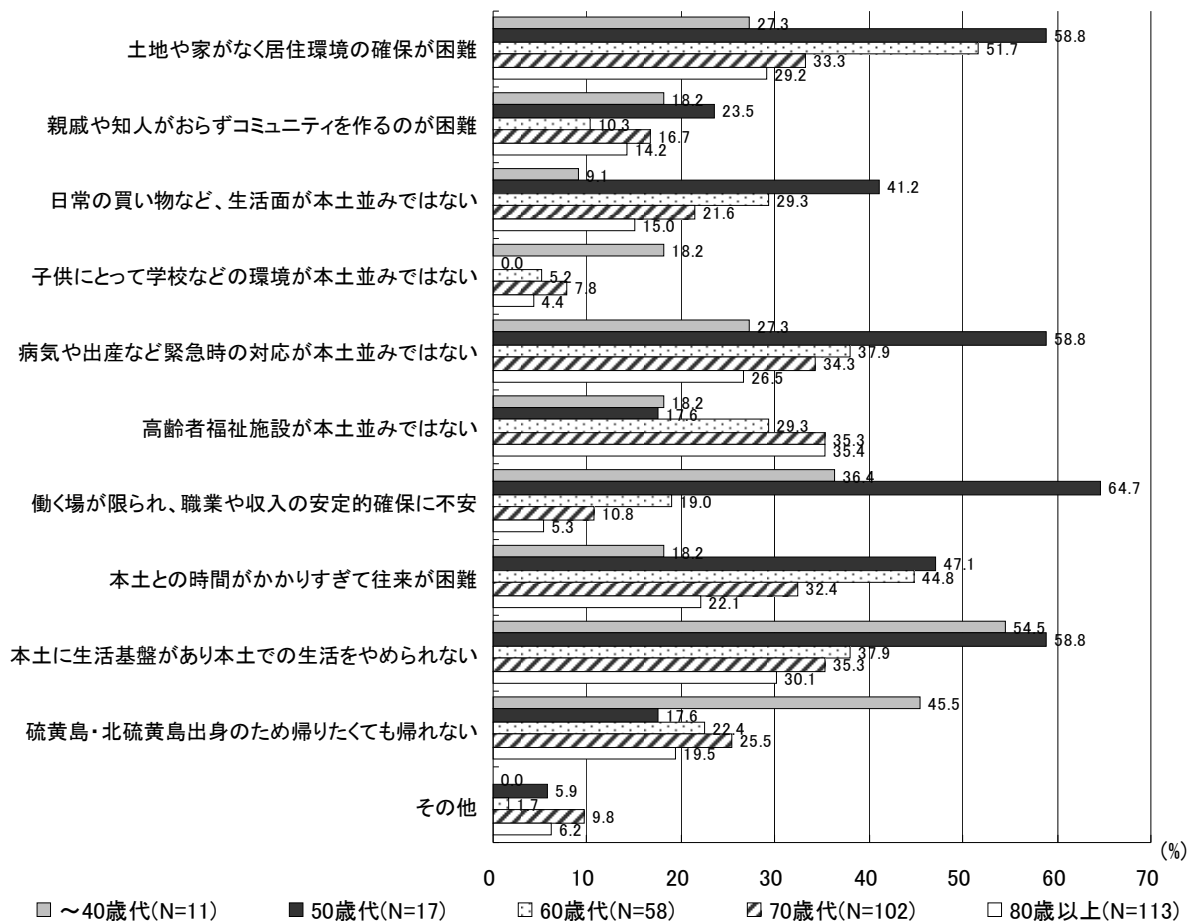
■年齢別クロス

帰島を考えた場合の阻害要因について年齢別で比較すると、40歳代までは「本土に生活基盤ができているため、本土の生活をやめるわけにはいかない」、「働く場が制約されて、自分が望む職業や安定した収入の確保に不安がある」などの回答割合が高く、比較的若い世代にとっては帰島した際の生活基盤の安定に対する不安が大きな阻害要因になっていることがうかがえる。

一方、60歳代や70歳代では、「本土に生活基盤ができているため、本土の生活をやめるわけにはいかない」、「高齢者に対する福祉施設が本土並みではないと思われる」などの回答割合が高く、生活基盤の安定に加え、福祉体制に対する不安が阻害要因になっていることがうかがえる。

また、40歳代までと70歳代では「硫黄島・北硫黄島出身なので、故郷の島に帰りたくても帰れない」ことを阻害要因とした割合が他のグループに比べて高い。

Q8 帰島阻害要因(年齢別クロス)

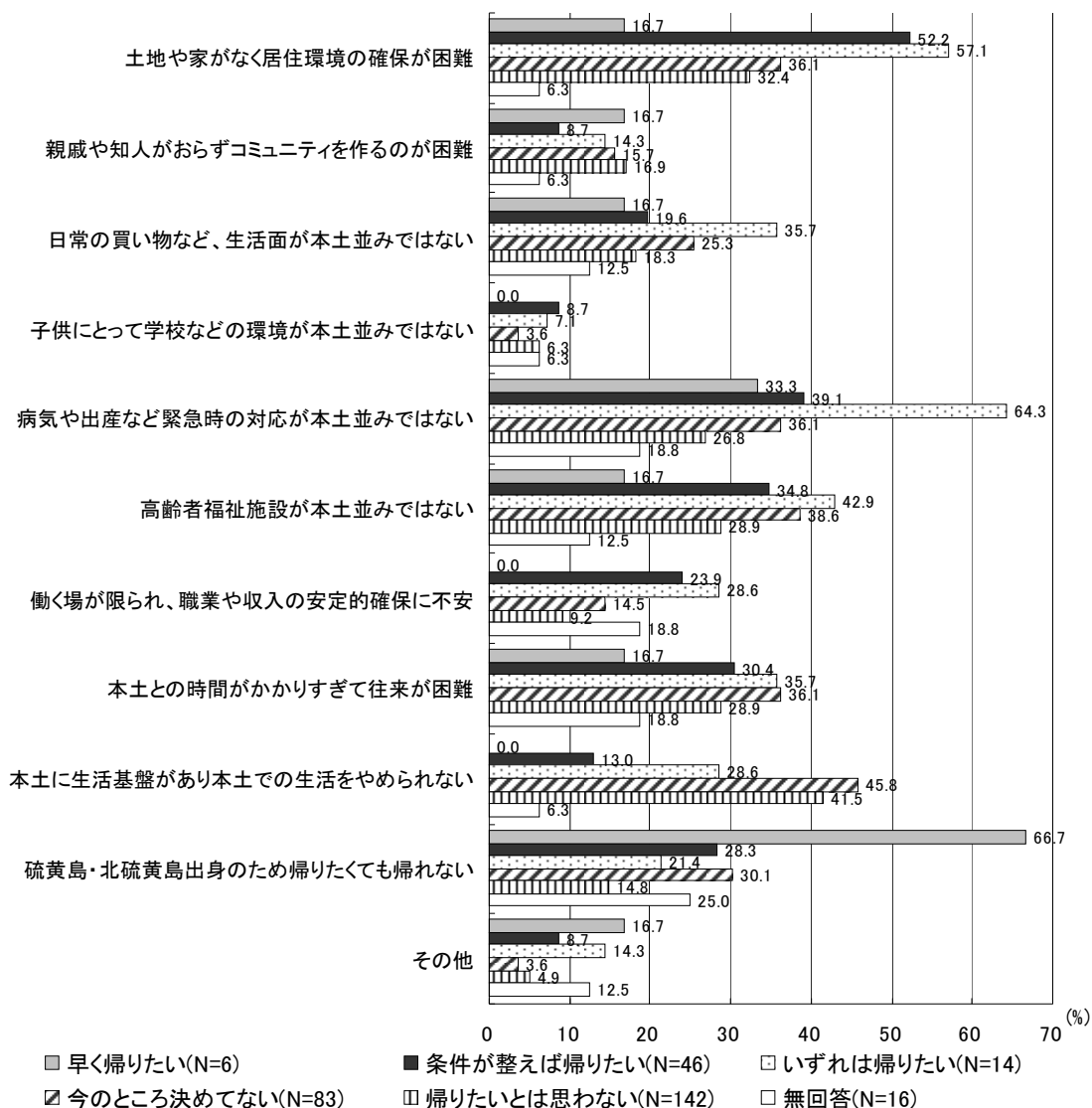


■帰島意向×帰島阻害要因

帰島意向別に阻害要因をみると、回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、「早く帰りたい」と強い帰島意向を示した人の大部分は「硫黄島・北硫黄島出身なので、故郷の島に帰りたくても帰れない」ことが阻害要因となっている。

「条件が整えば帰りたい」や「いずれは帰りたい」とする人では、「小笠原には土地や家がないなど、居住環境を確保することが難しい」や「病気やお産など緊急の時の対応が本土並みではないと思われる」の割合が他のグループと比べて高くなっており、住まいの確保や医療体制などが帰島の「条件」として考えられていることがうかがえる。

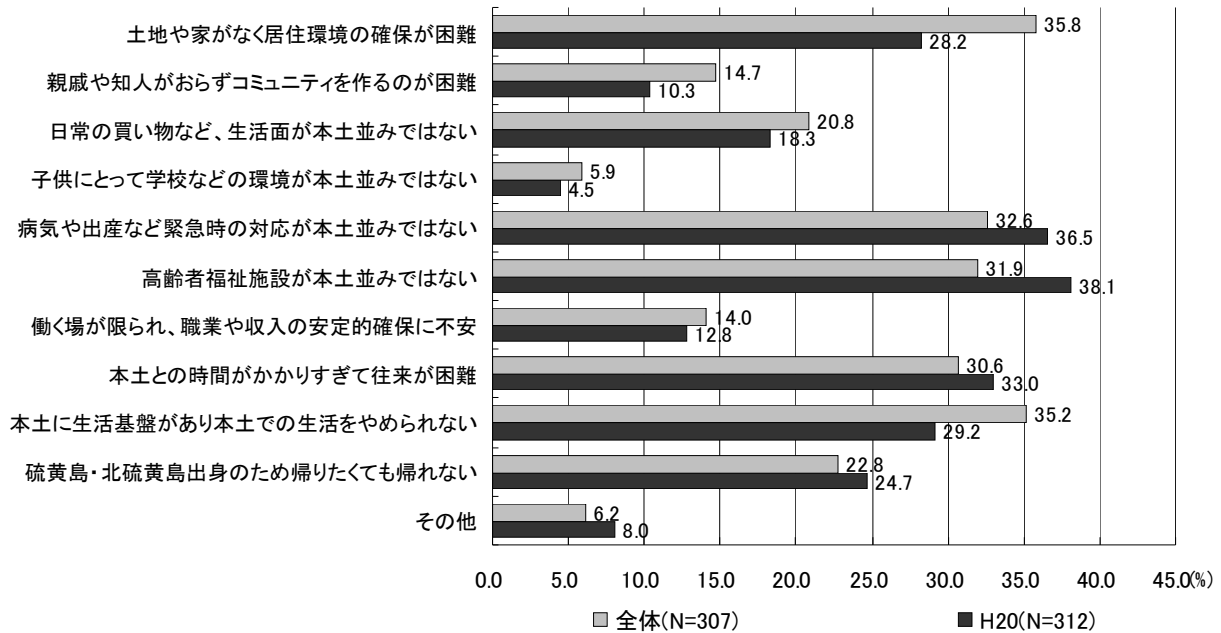
Q8 帰島意向×帰島阻害要因



■前回調査との比較

前回調査と比較すると、「小笠原には土地や家がないなど、居住環境を確保することが難しい」が約 8 ポイント、「本土に生活基盤ができているため、本土の生活をやめるわけにはいかない」が 6 ポイント増加しており、住まいや生活基盤に対する不安が帰島阻害要因として大きくなってきていることがうかがえる。

Q8 帰島阻害要因(前回調査との比較)

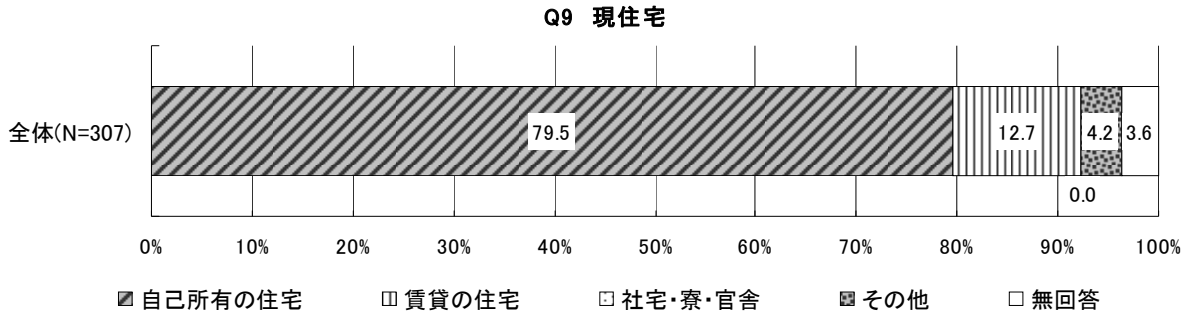


(4) 不動産等の所有状況と処分に係る意向

① 現住宅の状況

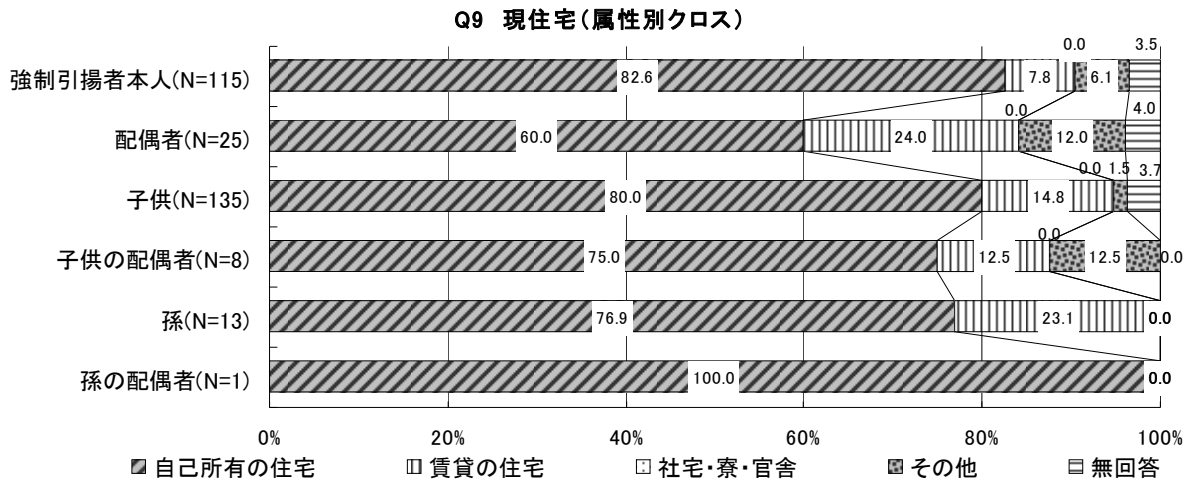
■ 全体傾向

現在の住まいをみると、「自己所有の住宅」が79.5%と8割近くを占めており、「賃貸の住宅」は12.7%である。



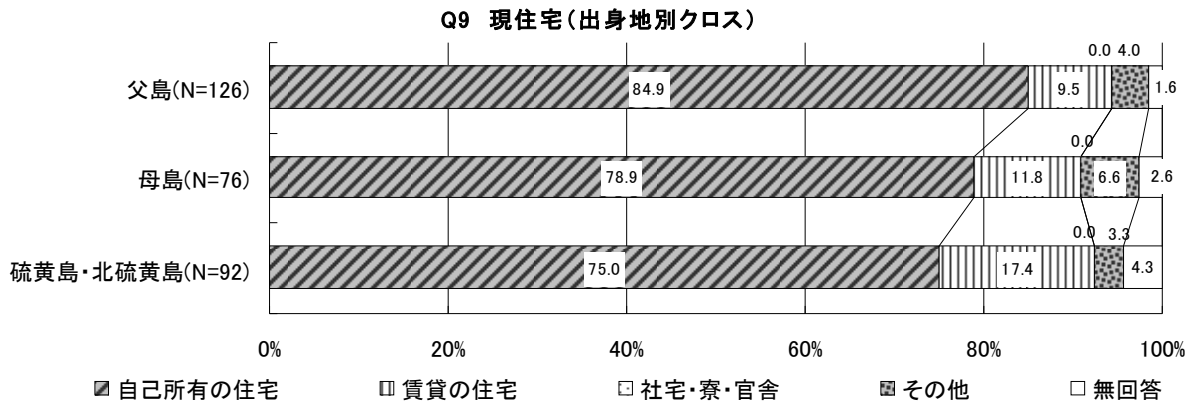
■ 属性別クロス

現在の住まいを属性別にみると、強制引揚者の配偶者では自己所有の住宅に住んでいる割合が60.0%と他に比べて低い。



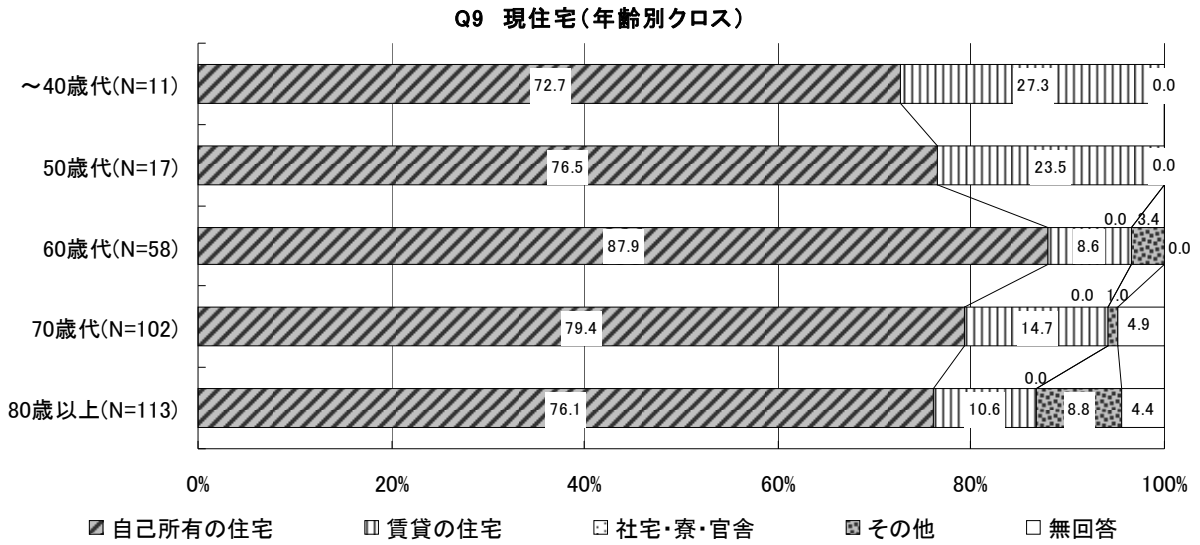
■ 出身地別クロス

出身地別にみると、母島出身者、及び硫黄島・北硫黄島出身者では「賃貸の住宅」の割合が比較的高くなっている。



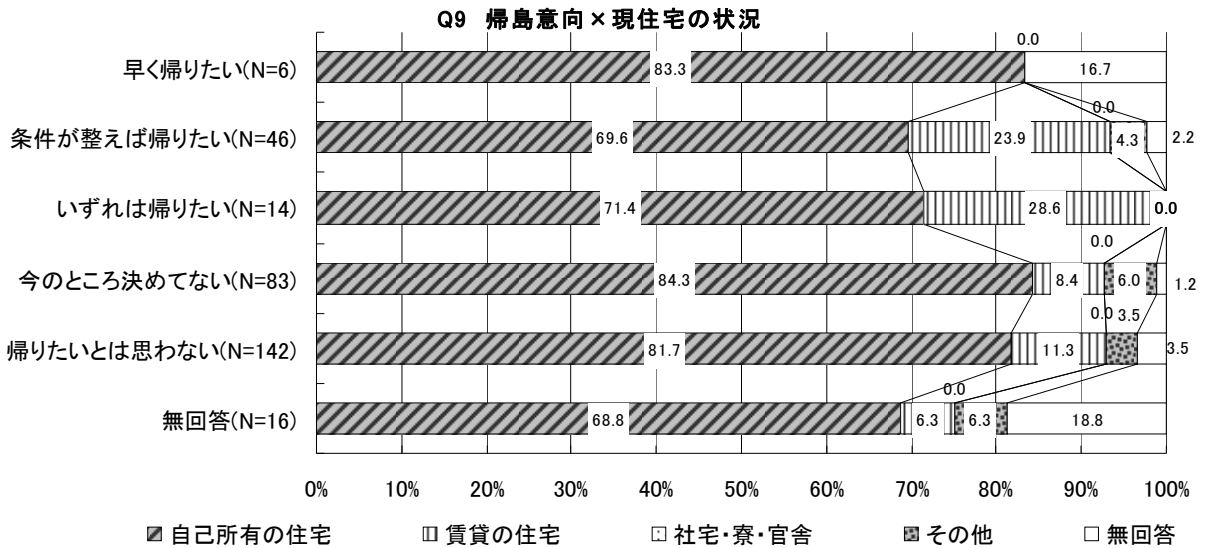
■年齢別クロス

現在の住まいを年齢別にみると、「賃貸の住宅」に住んでいる人の割合は、60歳未満(40歳代まで・50歳代)で約4分の1と他のグループよりも高くなっている。



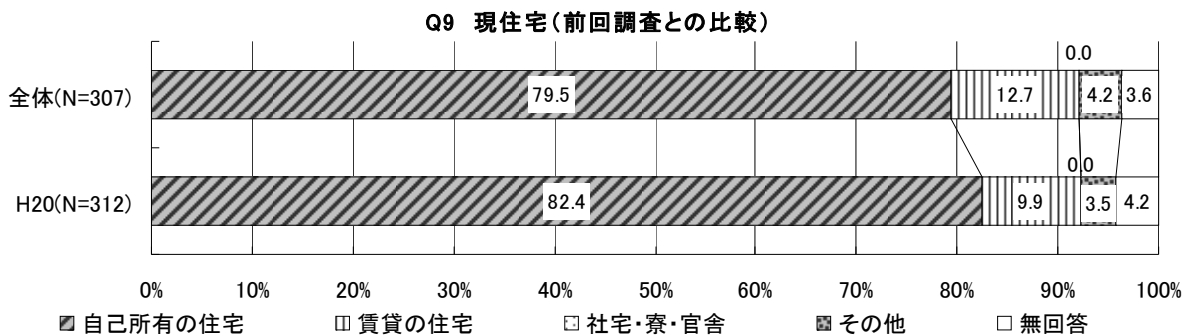
■帰島意向×現住宅の状況

帰島意向別に現在の住まいをみると、「条件が整えば帰りたい」あるいは「いずれは帰りたい」と比較的高い帰島意向を示した層において、「賃貸の住宅」に住んでいる人の割合がそれぞれ 23.9%、28.6%と他のグループよりも高くなっている。



■前回調査との比較

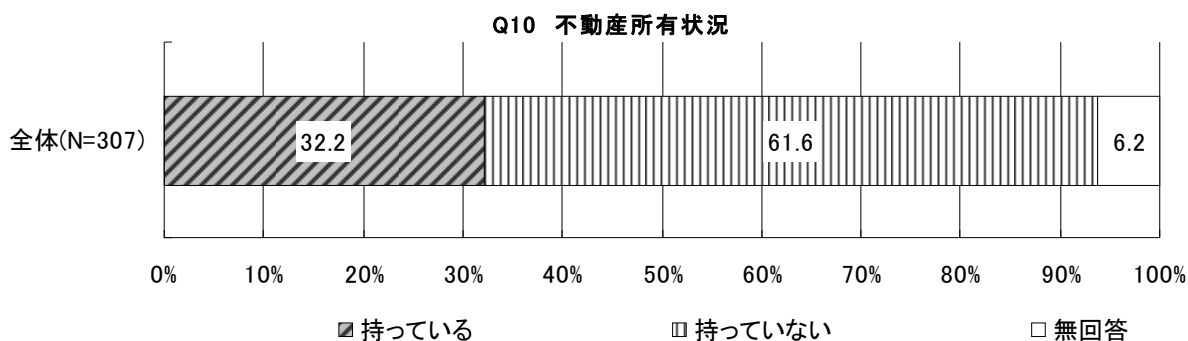
前回調査と比較すると、「自己所有の住宅」は約3ポイント減り、「賃貸の住宅」が約3ポイント増加している。



②不動産の所有状況

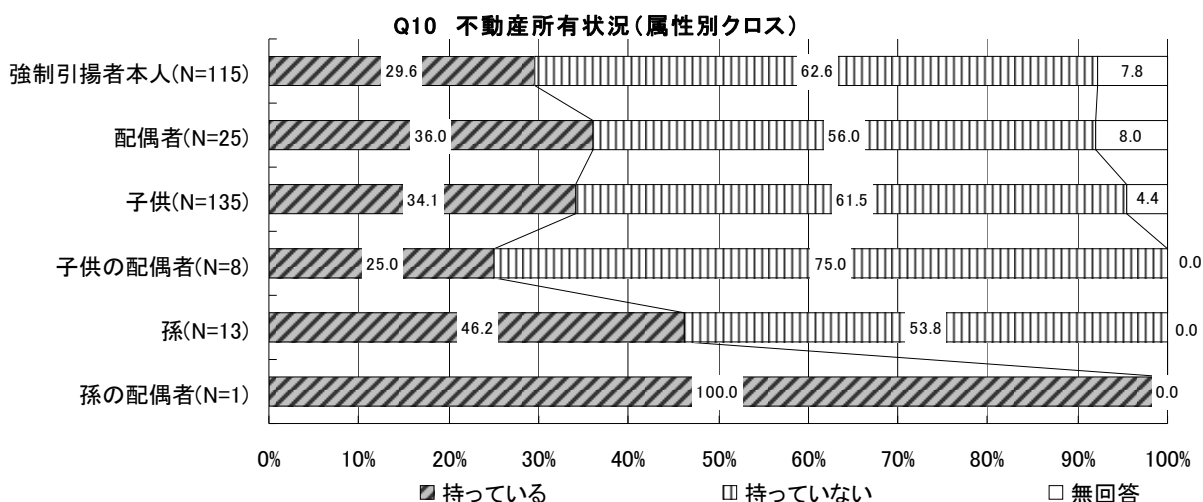
■全体傾向

不動産の所有状況(現在の住まいのほかに不動産を持っているか)をみると、「持っている」という回答は約 3割であり、約 6割は不動産を持っていないとしている。



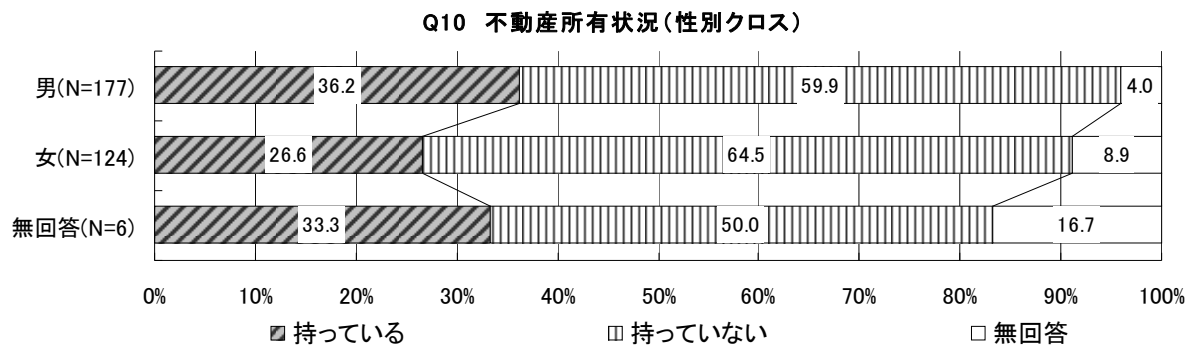
■属性別クロス

不動産の所有状況について属性別にみると、回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、強制引揚者の孫では不動産所有割合が他と比べて高い。



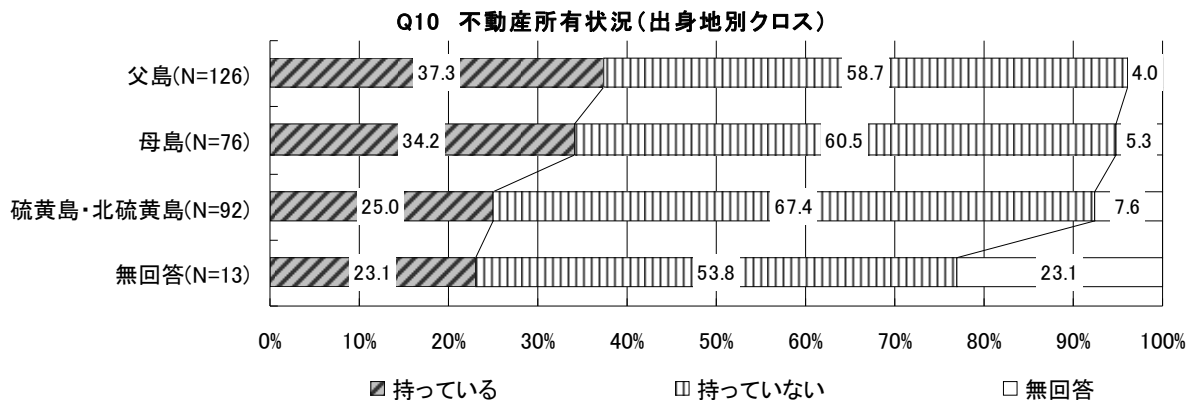
■性別クロス

不動産の所有状況について性別でみると、男性の方が女性よりも不動産所有割合が高い。



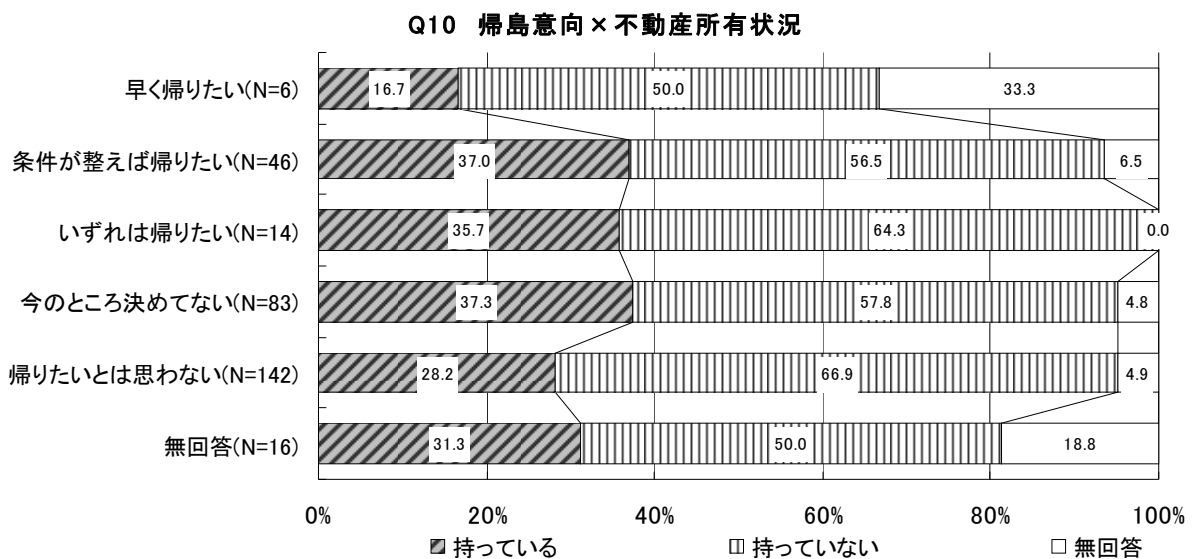
■出身地別クロス

不動産の所有状況について出身地別にみると、父島出身者が最も不動産所有割合が高く(37.3%)、次いで母島出身者が 34.2%と 3 割以上となっている。これに対して、硫黄島・北硫黄島出身者では不動産所有割合は 25.0%とやや低い。



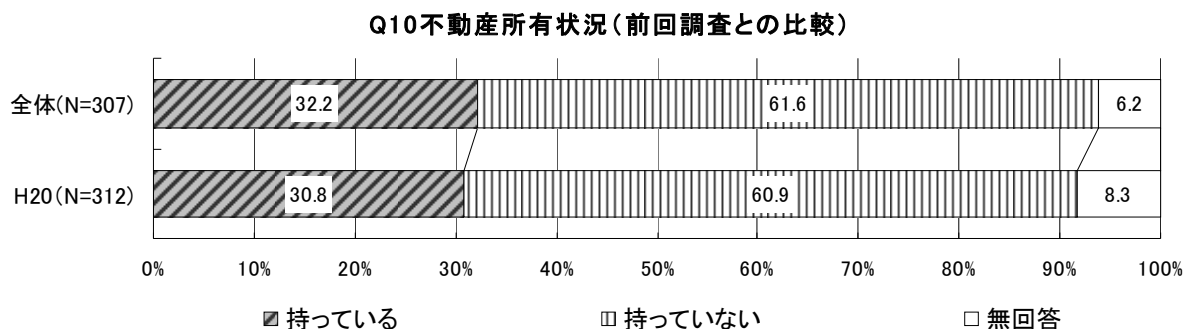
■帰島意向×不動産所有状況

不動産の所有状況について帰島意向別にみると、回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、「早く帰りたい」とする人は 16.7%しか不動産を所有しておらず、他と比べて不動産所有割合が低くなっている。



■前回調査との比較

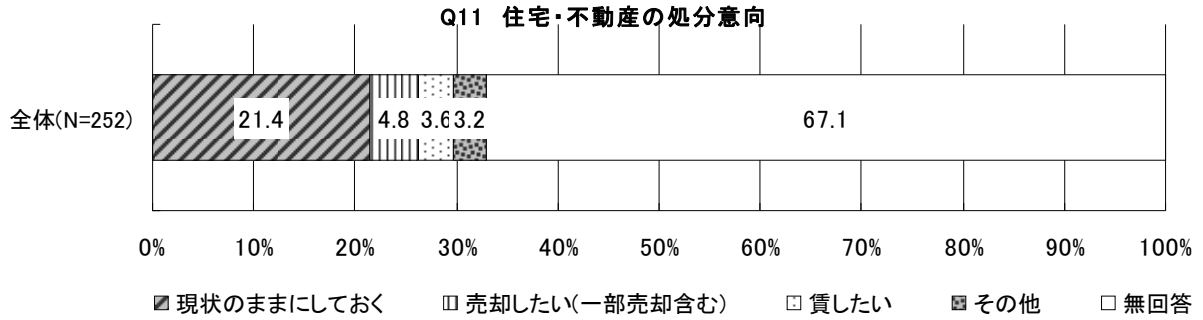
前回調査と比較しても、不動産所有割合に顕著な差はみられない



③住宅・不動産の処分に係る意向

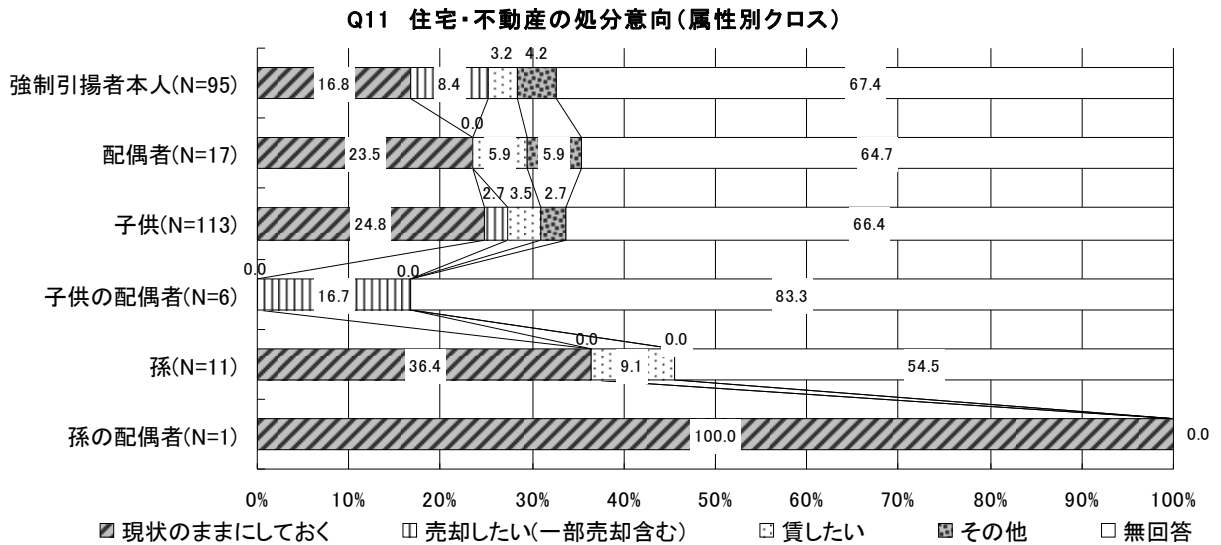
■全体傾向

住まいが自己所有であるか、あるいは不動産を持っている人について、小笠原諸島に帰島することになったとした場合のそれらの不動産の処分についての考えを聞いたところ、「無回答」を除き、「現状のままにしておく」が21.4%と最も多く、「売却したい(一部売却を含む)」は4.8%、「貸したい」は3.2%である。



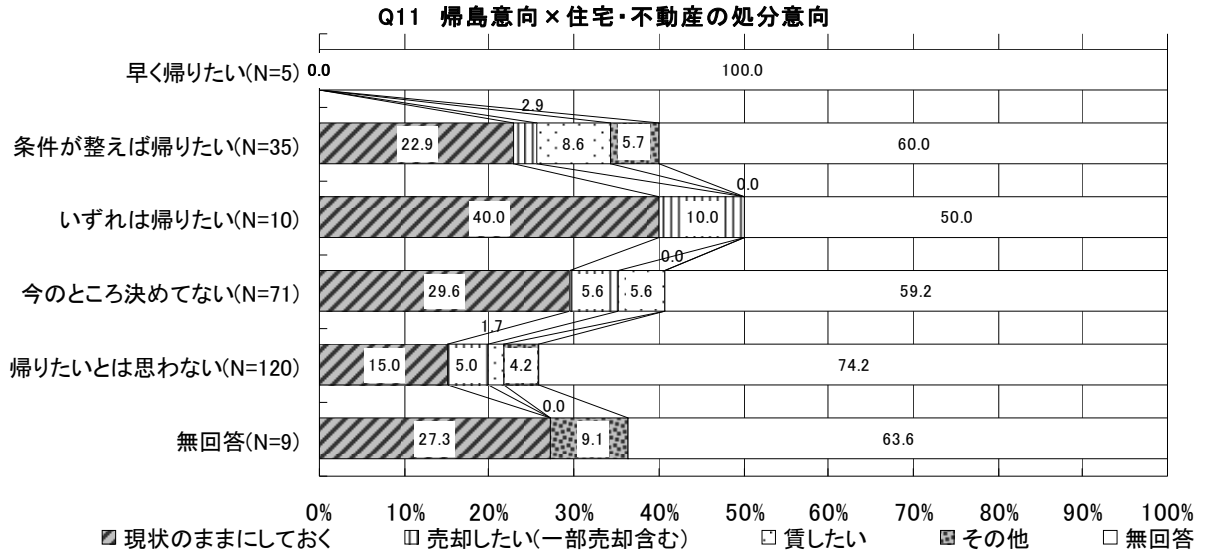
■属性別クロス

小笠原諸島に帰島することになったとした場合の不動産の処分について属性別にみると、強制引揚者の子供の配偶者を除くと、いずれの属性でも「無回答」以外では「現状のままにしておく」が最も多い。



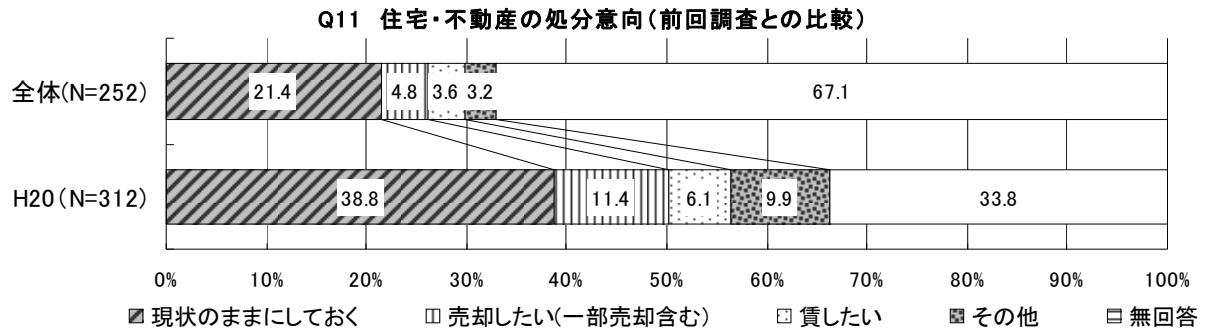
■ 帰島意向×住宅・不動産の処分意向

小笠原諸島に帰島することになったとした場合の不動産の処分について、帰島意向別に比較すると、回答者数(N)が少ないため留意が必要だが、帰島意向がある人の方が「帰りたいとは思わない」という人よりも所有不動産を「現状のままにしておく」という割合が高いことが分かる。



■ 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「現状のままにしておく」は約 17 ポイント減少している。また、「無回答」とした人が増加している。



(5) 自由意見

自由意見として、89名から記述回答が寄せられた。主な意見は以下のとおりである。

来島しやすい環境整備（特に硫黄島への墓参り）への要望（16件）	
	小笠原訪問、交流ツアーに1度だけ参加させて頂いた。今後も続けてほしい。
	引揚者及びその子孫の為の格安の宿泊所の設置をお願いします。
	早く墓参だけでも、自由に出来る様、お願い致します。
	生まれ故郷に行ってみたく思いながらなかなか機会がありません。行き易い企画があれば幸甚に思います。
土地の買い上げや特別賃借権問題の処理への要望（14件）	
	私の所有地は袋地のため、なかなか売却できず困っています。
	現地に不動産がありますが、母・兄とも、もちろん私を含め、高齢になってきているため、売却したいがその方法がわからない。→このままでは、相続者が増えるだけで、何もできなくなり、現地の有効利用にならない。
航空路の早期開設、又は高速船など本土とのアクセス向上への要望（13件）	
	生れ育ったふる里です。何度でも帰ってみたいです。でも旅行運賃、時間が、かかりすぎ年金生活では仲々行かれませぬ。
	交通手段の短縮を考えてほしい。定住は望まないが、年に一回は帰島したい。※船の25時間は、身体にきつい
	本土との交通時間がかかりすぎる。交通費用も高額なため子供達との交流も思うようにならない。
小笠原諸島の活性化への意見・要望（5件）	
	産業の育成、支援となると、世界自然遺産に配慮しなければならないのでは。オーバーユースになると、ゴミ、し尿の問題で環境の悪化が懸念される。本土並みの生活様式までは望まない。美しい自然を保った上で、生活を向上させる工夫が欲しい。
	是非、国内では珍しい亜熱帯農業を振興して、観光資源の一つにしてほしいと思います。
自然保護・環境保全への要望（5件）	
	島の自然をこれ以上、開拓で無くしてほしくない。
	世界遺産さんになりました事本当にうれしく思います。が…昔の小笠原を守ってほしい。
その他の支援施策等への要望（5件）	
	旧島民には交通ヒの半分を負担していただける様な措置と、現地を一度見学し、説明を受ける措置を講じてもらいたい。
	病気のとて、ヘリや水上艇付の航空機での搬送を可能にしてほしい。
その他（小笠原諸島での思い出、引揚後の生活での苦労話、今の生活など）（58件）	
	小笠原協会からのお送り下さるお便り楽しみに拝見致しております。昔と変らぬ美しい島を思ひ出しなつかしいです。いつも有難うございます。感謝致しております。
	自分としては帰りたい。子供の頃を思い出しては涙する事もあります。私の子供の頃の地形はなくなり住んでる人も変っている。3回しか行けなかったが今となってはどうにもなりません。此の地で昔を思いながら老いるしかないと今はあきらめております。でも最近母島の事がテレビに出る事がありうれしく又なつかしく見えます。

※複数数の内容を含む回答はそれぞれの分類でカウントしているため、上記件数の合計と回答総数は一致しない。